



各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課長

医療用医薬品の品質再評価に係る公的溶出試験(案)等について

平成12年4月14日厚生省告示第208号、平成12年10月17日厚生省告示第337号、 平成14年7月15日厚生労働省告示第249号及び平成14年10月24日厚生労働省告示第359号をもって行われた再評価指定については、それぞれ平成12年7月14日、平成13年1月17日、平成14年10月16日及び平成15年1月24日が再評価申請期限であったところであるが、今般、このうち別紙製剤につき、公的溶出試験(案)を別添1、標準製剤等を別添2、標準的な溶出試験条件を別添3のとおりとすることとしたので、貴管下関係業者に対し周知徹底方よろしく御配慮願いたい。

なお、今般、公的溶出試験(案)が示されたことに伴い、当該製剤に係る再評価申請者が平成10年9月9日医薬審第790号審査管理課長通知「医療用医薬品の品質再評価に伴う溶出試験の設定に係る承認事項一部変更承認申請等の取扱いについて」による溶出試験一変申請を行う場合には、平成15年11月5日までに行うよう、併せて御指導願いたい。

塩酸ピルジカイニド(25mg カプセル、50mg カプセル)

セフポドキシムプロキセチル (100mg 錠、50mg/g ドライシロップ)

デキサメタゾン (0.5mg 錠)

塩酸ノルトリプチリン (10mg 錠、25mg 錠)

塩酸マプロチリン (10mg 錠、25mg 錠、50mg 錠)

スピペロン (3mg/g 散、0.25mg 錠、1mg 錠)

チミペロン (10mg/g 細粒、0.5mg 錠、1mg 錠、3mg 錠)

ネモナプリド (20mg/g 細粒、3 mg錠、10 mg錠)

ハロペリドール (10mg/g 細粒、0.75mg 錠、1mg 錠 a,b、1.5mg 錠、2mg 錠 a,b、3mg 錠)

ヒベンズ酸クロルプロマジン (100mg/g 散、100mg/g 顆粒)

ピモジド (10mg/g 細粒、1mg 錠、3mg 錠)

プロペリシアジン (100mg/g 細粒、100mg/g 顆粒、5mg 錠、10mg 錠、25mg 錠)

マレイン酸トリミプラミン (100mg/g 散、10mg 錠、25mg 錠)

マレイン酸レボメプロマジン (100mg/g 散、500mg/g 散 a,b、100mg/g 細粒、100mg/g 顆粒、5mg 錠 a,b、25mg 錠 a,b、50mg 錠 a,b)

スルファジメトキシン

ビオチン (2mg/g 散、1mg/g ドライシロップ)

塩酸クロルプロマジン・塩酸プロメタジン・フェノバルビタール(高用量 A 錠、低用量 B 錠)

別添1

公的溶出試験(案)について

(別に規定するものの他、日本薬局方一般試験法溶出試験法を準用する.)

塩酸ピルジカイニド 25 mg 錠

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に水 900 mL を用い、溶出試験法第 2 法(ただし、シンカーを用いる)により、毎分 50 回転で試験を行う.溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 $10 \, \text{mL}$ 以上をとり、孔径 $0.45 \, \mu \text{m}$ 以下のメンブランフィルターでろ過する.初めのろ液 $5 \, \text{mL}$ を除き、次のろ液を試料溶液とする.別に塩酸ピルジカイニド標準品約 $0.05 \, \text{g}$ を精密に量り、水に溶かし、正確に $100 \, \text{mL}$ とする.この液 $5 \, \text{mL}$ を正確に量り、水を加えて正確に $50 \, \text{mL}$ とし、標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液 $20 \, \mu \text{L}$ ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液の塩酸ピルジカイニドのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する.

本品の30分間の溶出率が85%以上のときは適合とする.

塩酸ピルジカイニド $(C_{17}H_{24}N_2O \cdot HCl \cdot 1/2H_2O)$ の表示量に対する溶出率 (%)

$$=W_{\rm S}\times\frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}}\times\frac{1}{C}\times90$$

 $W_{\rm S}$: 塩酸ピルジカイニド標準品の量(mg) C:1 カプセル中の塩酸ピルジカイニド ($C_{17}H_{24}N_2O\cdot HCl\cdot 1/2H_2O$) の表示量(mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:210 nm)

カラム: 内径 4.6 mm, 長さ 15 cm のステンレス管に $5 \mu m$ の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:40℃付近の一定温度

移動相: pH 4.0 の 0.5 vol %トリエチルアミン溶液/アセトニトリル混液 (5:1)

流量:塩酸ピルジカイニドの保持時間が約5分になるように調整する. システム適合性

システムの性能: 塩酸ピルジカイニド標準品 $0.05 \, \mathrm{g}$ に,別にリドカイン $0.25 \, \mathrm{g}$ に $1 \, \mathrm{mol} / \mathrm{L}$ 塩酸試液 $1 \, \mathrm{mL}$ を加えて溶解し、水を加えて $100 \, \mathrm{mL}$ とした液 $10 \, \mathrm{mL}$ を加えた後、水を加えて $100 \, \mathrm{mL}$ とする. この液 $5 \, \mathrm{mL}$ を量り、水を加えて $50 \, \mathrm{mL}$ とする. この液 $20 \, \mathrm{\mu L}$ につき、上記の条件で操作するとき、リドカイン、塩酸ピルジカイニドの順に溶出し、その分離度は $20 \, \mathrm{mL}$

以上である.

- システムの再現性:標準溶液 20 μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、塩酸ピルジカイニドのピーク面積の相対標準偏差は 1.0%以下である.
- 0.5 vol %トリエチルアミン溶液, pH 4.0 トリエチルアミン 5 mL を水 750 mL に溶かし, リン酸を加えて pH 4.0 に調整し, 水を加えて 1000 mL とする.
- 塩酸ピルジカイニド標準品 $C_{17}H_{24}N_2O \cdot HCl \cdot 1/2H_2O : 317.85$ で、N-(2,6-ジメチルフェニル)-8-ピロリチジニルアセトアミド塩酸塩 <math>1/2 水和物で、下記の規格に適合するもの.
 - 性状 本品は白色の結晶性の粉末で、においはなく、味は苦い、酢酸(100)に極めて溶けやすく、水、メタノール又はエタノール(95)に溶けやすく、ジエチルエーテルにはほとんど溶けない。

確認試験

- (1) 本品の水溶液 (1→100) 5mL にライネッケ塩試液 1mL を加えるとき, 淡赤色の沈殿を生じる.
- (2) 本品の 0.1 mol/L 塩酸試液溶液 (1→2000) につき, 紫外可視吸光度測 定法により吸収スペクトルを測定するとき, 波長 261 ~ 265 nm 及び 268 ~ 272 nm に吸収の極大を示す.
- (3) 本品を赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により測定するとき, 2928 cm⁻¹, 2881 cm⁻¹, 1667 cm⁻¹, 1520 cm⁻¹及び 778 cm⁻¹付近に吸収を認める.
- (4) 本品の水溶液 (1→100) は塩化物の定性反応(2)を呈する.
- 融点 $210.5 \sim 213.5$ \mathbb{C} . 試料を約 160 \mathbb{C} で挿入し、約 205 \mathbb{C} までは、1 分間 に約 3 \mathbb{C} で昇温し、205 \mathbb{C} 付近から 1 分間に 1 \mathbb{C} 昇温して測定する.
- pH 本品 1.0 g を水 50 mL に溶かした液のpHは $5.0 \sim 6.5$ である.

純度試験

類縁物質 本品 0.5 g をとり、メタノールを加えて溶かし、正確に 10 mL とし、試料溶液とする. 別に薄層クロマトグラフ用 N-(2-ホルミル-6-メチルフェニル)-8-ピロリチジニルアセトアミド 20 mg をとり、メタノールを加えて正確に 20 mL とする. この液 2 mL を正確にとり、メタノールを加えて正確に 20 mL とし、標準溶液とする. この液につき、薄層クロマトグラフ法により試験を行う. 試料溶液及び標準溶液 2 μ L ずつを薄層クロマトグラフ用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする. 次に 2-プロパノール/酢酸(100)/0.1 mol/L 塩酸試液混液(12: 5: 3) を展開溶媒として約 12 cm 展開した後、薄層板を風乾する. これに紫外線(主波長 254 nm)を照射するとき、試料溶液から得られた主スポット以外のスポットは標準溶液から得られたスポットより濃くない.

乾燥減量 2.5~3.3 % (0.5 g, 150℃, 2 時間)

- 含量 塩酸ピルジカイニド($C_{17}H_{24}N_2O\cdot HCl\cdot 1/2H_2O$)99.0 %以上. 定量 法 本品約 0.3 g を精密に量り,非水滴定用酢酸 10 mL に溶かし,無水酢酸 40 mL を加えて希釈し,0.1 mol/L 過塩素酸で滴定する(電位差滴定法). 同様の方法で空試験を行い補正する.
 - 0.1 mol/L 過塩素酸 1mL = 31.785mg C₁₇H₂₄N₂O・HCl・1/2H₂O
- $N-(2-ホルミル-6-メチルフェニル)-8-ピロリチジニルアセトアミド,薄層クロマトグラフ用 <math>C_{17}H_{22}N_2O_2$ 白色の結晶又は結晶性の粉末である. メタノール又は酢酸(100)に溶けやすく,酢酸エチルにやや溶けやすく,ヘキサンには極めて溶けにくい.

融点. 約95℃

- 製法 N-(2-ヒドロキシメチル-6-メチルフェニル)-8-ピロリチジニルアセトア ミド 3 g をクロロホルム 50 mL に溶かし,室温でかき混ぜながら二酸化マンガン 4 g を加える.室温で 20 時間かき混ぜた後,ろ過し,ろ液のクロロホルムを留去する.残留物はアルミナを用いたカラムクロマトグラフィーでクロロホルムを溶出溶媒として精製後,酢酸エチルを加えて加温して溶かし,かき混ぜながらヘキサンを徐々に加える.氷冷後,析出した結晶をろ取し,デシケーター(酸化リン(V))で 12 時間乾燥する.
- 類縁物質 本品 0.5 g をとり、メタノールを加えて溶かし、正確に 10 mL とし、試料溶液とする. この液 1 mL を正確にとり、メタノールを加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする. この液につき、薄層クロマトグラフ法により試験を行う. 試料溶液及び標準溶液 2 μ L ずつを薄層クロマトグラフ用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする. 次に 2-プロパノール/酢酸(100)/0.1 mol/L 塩酸試液混液(12:5:3)を展開溶媒として約 12 cm 展開した後、薄層板を風乾する. これに紫外線(主波長 254 nm)を照射するとき、試料溶液から得られた主スポット以外のスポットは標準溶液から得られたスポットより濃くない.
- 含量 99.0 %以上. 定量法 本品約 0.15 g を精密に量り,非水滴定用酢酸 10 mL に溶かし,無水酢酸 40 mL を加えて希釈し, 0.1 mol/L 過塩素酸で滴定する (電位差滴定法). 同様の方法で空試験を行い補正する.
 - 0.1 mol/L 過塩素酸 $1 \text{mL} = 28.637 \text{mg } C_{17} H_{22} N_2 O_2$

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に水 900 mL を用い、溶出試験法第 2 法(ただし、シンカーを用いる)により、毎分 50 回転で試験を行う.溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 10 mL 以上をとり、孔径 0.45 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する.初めのろ液 5 mL を除き、次のろ液を試料溶液とする.別に塩酸ピルジカイニド標準品約 0.05 g を精密に量り、水に溶かし、正確に100 mL とする.この液 5 mL を正確に量り、水を加えて正確に50 mL とし、標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液 20 μ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液の塩酸ピルジカイニドのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する.

本品の30分間の溶出率が85%以上のときは適合とする.

塩酸ピルジカイニド $(C_{17}H_{24}N_2O \cdot HCl \cdot 1/2H_2O)$ の表示量に対する溶出率 (%)

$$=W_{\rm S}\times\frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}}\times\frac{1}{C}\times90$$

Ws: 塩酸ピルジカイニド標準品の量(mg)

C:1カプセル中の塩酸ピルジカイニド

(C₁₇H₂₄N₂O・HCl・1/2H₂O) の表示量(mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:210 nm)

カラム: 内径 4.6 mm, 長さ 15 cm のステンレス管に 5μ m の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:40℃付近の一定温度

移動相: pH 4.0 の 0.5 vol %トリエチルアミン溶液/アセトニトリル混液 (5:1)

流量:塩酸ピルジカイニドの保持時間が約5分になるように調整する. システム適合性

システムの性能: 塩酸ピルジカイニド標準品 $0.05\,g$ に、別にリドカイン $0.25\,g$ に $1\,mol/L$ 塩酸試液 $1\,mL$ を加えて溶解し、水を加えて $100\,mL$ とした液 $10\,mL$ を加えた後、水を加えて $100\,mL$ とする.この液 $5\,mL$ を量り、水を加えて $50\,mL$ とする.この液 $20\,\mu$ L につき、上記の条件で操作するとき、リドカイン、塩酸ピルジカイニドの順に溶出し、その分離度は $2\,U$ 上である.

システムの再現性:標準溶液 20 µL につき,上記の条件で試験を 6 回繰り返

すとき、塩酸ピルジカイニドのピーク面積の相対標準偏差は 1.0%以下である.

- 0.5 vol %トリエチルアミン溶液, pH 4.0 トリエチルアミン 5 mL を水 750 mL に溶かし、リン酸を加えて pH 4.0 に調整し、水を加えて 1000 mL とする.
- 塩酸ピルジカイニド標準品 $C_{17}H_{24}N_2O \cdot HCl \cdot 1/2H_2O : 317.85$ で、N-(2,6-ジメチルフェニル)-8-ピロリチジニルアセトアミド塩酸塩 1/2 水和物で、下記の規格に適合するもの.
 - 性状 本品は白色の結晶性の粉末で、においはなく、味は苦い、酢酸(100)に極めて溶けやすく、水、メタノール又はエタノール(95)に溶けやすく、ジエチルエーテルにはほとんど溶けない。

確認試験

- (1) 本品の水溶液 (1→100) 5mL にライネッケ塩試液 1mL を加えるとき, 淡赤色の沈殿を生じる.
- (2) 本品の 0.1 mol/L 塩酸試液溶液 (1→2000) につき,紫外可視吸光度測定 法により吸収スペクトルを測定するとき,波長 261 ~ 265 nm 及び 268 ~ 272 nm に吸収の極大を示す.
- (3)本品を赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により測定する とき, 2928 cm⁻¹, 2881 cm⁻¹, 1667 cm⁻¹, 1520 cm⁻¹ 及び 778 cm⁻¹ 付近に吸収を認める.
- (4) 本品の水溶液 (1→100) は塩化物の定性反応(2)を呈する.
- 融点 $210.5 \sim 213.5$ $^{\circ}$ $^{\circ}$ C 試料を約 160 $^{\circ}$ Cで挿入し、約 205 $^{\circ}$ Cまでは、1 分間に約 3 $^{\circ}$ Cで昇温し、205 $^{\circ}$ C付近から 1 分間に 1 $^{\circ}$ C昇温して測定する.
- pH 本品 1.0 g を水 50 mL に溶かした液の pHは $5.0 \sim 6.5$ である.

純度試験

類縁物質 本品 0.5 g をとり、メタノールを加えて溶かし、正確に 10 mL とし、試料溶液とする.別に薄層クロマトグラフ用 N-(2-ホルミル-6-メチルフェニル)-8-ピロリチジニルアセトアミド 20 mg をとり、メタノールを加えて正確に 20 mL とする.この液 2 mL を正確にとり、メタノールを加えて正確に 20 mL とし、標準溶液とする.この液につき、薄層クロマトグラフ法により試験を行う.試料溶液及び標準溶液 2 μ L ずつを薄層クロマトグラフ用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする.次に 2-プロパノール/酢酸(100)/0.1 mol/L 塩酸試液混液 (12:5:3) を展開溶媒として約 12 cm 展開した後、薄層板を風乾する.これに紫外線(主波長 254 nm)を照射するとき、試料溶液から得られた主スポッ

ト以外のスポットは標準溶液から得られたスポットより濃くない.

乾燥減量 2.5~3.3 % (0.5 g, 150℃, 2 時間)

含量 塩酸ピルジカイニド($C_{17}H_{24}N_2O \cdot HCl \cdot 1/2H_2O$)99.0 %以上. 定量 法 本品約 0.3 g を精密に量り、非水滴定用酢酸 10 mL に溶かし、無水酢酸 40 mL を加えて希釈し、0.1 mol/L 過塩素酸で滴定する(電位差滴定法). 同様の方法で空試験を行い補正する.

0.1 mol/L 過塩素酸 1mL = 31.785mg C₁₇H₂₄N₂O・HCl・1/2H₂O

N-(2-ホルミル-6-メチルフェニル)-8-ピロリチジニルアセトアミド, 薄層クロマトグラフ用 $C_{17}H_{22}N_2O_2$ 白色の結晶又は結晶性の粉末である. メタノール又は酢酸(100)に溶けやすく, 酢酸エチルにやや溶けやすく, ヘキサンには極めて溶けにくい.

融点 約95℃

- 製法 N-(2-ヒドロキシメチル-6-メチルフェニル)-8-ピロリチジニルアセトアミド3gをクロロホルム50 mL に溶かし、室温でかき混ぜながら二酸化マンガン4gを加える。室温で20時間かき混ぜた後、ろ過し、ろ液のクロロホルムを留去する。残留物はアルミナを用いたカラムクロマトグラフィーでクロロホルムを溶出溶媒として精製後、酢酸エチルを加えて加温して溶かし、かき混ぜながらヘキサンを徐々に加える。氷冷後、析出した結晶をろ取し、デシケーター(酸化リン(V))で12時間乾燥する。
- 類縁物質 本品 0.5 g をとり、メタノールを加えて溶かし、正確に 10 mL とし、試料溶液とする.この液 1 mL を正確にとり、メタノールを加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする.この液につき、薄層クロマトグラフ法により試験を行う.試料溶液及び標準溶液 2 μ L ずつを薄層クロマトグラフ用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする.次に 2-プロパノール/酢酸(100)/0.1 mol/L 塩酸試液混液(12:5:3)を展開溶媒として約 12 cm 展開した後、薄層板を風乾する.これに紫外線(主波長 254 nm)を照射するとき、試料溶液から得られた主スポット以外のスポットは標準溶液から得られたスポットより濃くない.
- 含量 99.0 %以上. 定量法 本品約 0.15 g を精密に量り,非水滴定用酢酸 10 mL に溶かし,無水酢酸 40 mL を加えて希釈し, 0.1 mol/L 過塩素酸で滴定する (電位差滴定法). 同様の方法で空試験を行い補正する.
 - $0.1 \, \text{mol/L}$ 過塩素酸 $1 \, \text{mL} = 28.637 \, \text{mg} \, C_{17} H_{22} N_2 O_2$

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に水 900 mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20 mL 以上をとり、孔径 $0.5~\mu m$ 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 5mL を正確に量り試料希釈用液 1 を加えて正確に 50~mL とし、試料溶液とする。別にセフポドキシムプロキセチル標準品 2 約 28~mg (力価)に対応する量を精密に量り、試料 希釈用液に溶かし、正確に 100mL とする。この液 2~mL を正確に量り、試料希釈用液を加えて正確に 50~mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 $10~\mu L$ ずつを正確に 200、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行う。保持時間 244 分付近と 306 付近に現れる 27 つに分離した異性体のピークのうち保持時間の小さい方のピーク面積 207 208 208 209

本品の45分間の溶出率が70%以上のときは適合とする.

セフポドキシムプロキセチルの表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_S \times \frac{\left(A_{T1} + A_{T2}\right)}{\left(A_{S1} + A_{S2}\right)} \times \frac{360}{C}$$

Ws:脱水物に換算したセフポドキシムプロキセチル標準品の秤取量〔mg (力価)〕

C:1錠中のセフポドキシムプロキセチルの表示量 [mg(力価)]

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:240 nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5 μm の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:40℃付近の一定温度

移動相:水/メタノール混液(11:9)

流量:セフポドキシムプロキセチルの2つに分離した異性体のピークのうち先に溶出するピークの保持時間が約24分になるように調整する.

システム適合性

- システムの性能:標準溶液 $10 \mu L$ につき、上記の条件で操作するとき、2 つに分離した異性体のピークの分離度は4以上である.
- システムの再現性:標準溶液 10 μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、 セフポドキシムプロキセチルの 2 つの異性体の合計したピーク面積の相対標準偏差 は 2.0 %以下である.

試薬・試液・標準品

1) 試料希釈用液

クエン酸一水和物約 250 mg を水/メタノール混液 (11:9) に溶かし、500 mL とする.

2) セフポドキシムプロキセチル標準品 セフポドキシムプロキセチル標準品(日局). セフポドキシムプロキセチル 50mg/g ドライシロップ

溶出試験 本品の表示量に従いセフポドキシムプロキセチル約 50 mg(力価)に対応する量を精密に量り、試験液に水 900 mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20 mL 以上をとり、孔径 0.5 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10 mL を除き、次のろ液 5mL を正確に量り、試料希釈用液¹⁾を加えて正確に 25mL とし、試料溶液とする。別にセフポドキシムプロキセチル標準品²⁾約 28 mg(力価)に対応する量を精密に量り、試料希釈用液に溶かし、正確に 100mL とする。この液 2mL を正確に量り、試料希釈用液を加えて正確に 50 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 10 μ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行う。保持時間 24 分付近と 30 分付近に現れる 2 つに分離した異性体のピークのうち保持時間の小さい方のピーク面積 A_{TI} , A_{SI} 及び保持時間の大きい方のピーク面積 A_{TI} , A_{SI} を測定する。

本品の15分間の溶出率が85%以上のときは適合とする.

セフポドキシムプロキセチルの表示量に対する溶出率(%)

$$= \frac{Ws}{W_T} \times \left(\frac{A_{T1} + A_{T2}}{As_1 + As_2}\right) \times \frac{180}{C}$$

Ws:脱水物に換算したセフポドキシムプロキセチル標準品の秤取量〔mg(力価)〕

 W_T : バナンドライシロップの秤取量(g)

C: 1g 中のセフポドキシムプロキセチルの表示量〔mg(力価)〕

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:240 nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5 μm の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:40℃付近の一定温度

移動相:水/メタノール混液(11:9)

流量:セフポドキシムプロキセチルの2つに分離した異性体のピークのうち先に溶出するピークの保持時間が約24分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能:標準溶液 $10 \mu L$ につき、上記の条件で操作するとき、2 つに分離した異性体のピークの分離度は4以上である.

システムの再現性:標準溶液 $10 \mu L$ につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、セフポドキシムプロキセチルの <math>2 つの異性体の合計したピーク面積の相対標準偏差は 2.0 %以下である.

試薬・試液・標準品

1)試料希釈用液

クエン酸一水和物約 250 mg を水/メタノール混液(11:9) に溶かし,500 mL とする.

2) セフポドキシムプロキセチル標準品

セフポドキシムプロキセチル標準品(日局).

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に薄めた pH6.8 のリン酸塩緩衝液 900 mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う. 溶出試験開始 90 分後、溶出液 10 mL 以上をとり、孔径 0.45 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する. 初めのろ液 5 mL を除き、次のろ液を試料溶液とする. 別にデキサメタゾン標準品を 105 で 3 時間乾燥し、その約 0.025 g を精密に量り、移動相に溶かし、正確に 0.05 mg/mL とする. この液 2 mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 200 mL とし、標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液 200 mL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、ピーク面積 A_T 及び A_S を測定する.

本品の90分間の溶出率が70%以上のときは適合とする.

デキサメタゾン(C₂₂H₂₉FO₅)の表示量に対する溶出率 (%)

$$= \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}} \times W_{\rm S} \times \frac{18}{5}$$

Ws: デキサメタゾン標準品の量 (mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:242 nm)

カラム:内径 4.0 mm, 長さ 15 cm のステンレス管に $5 \mu m$ の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:25℃ 付近の一定温度

移動相:水/アセトニトリル混液 (67:33)

流量:デキサメタゾンの保持時間が約8分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能:標準溶液 200 μL につき、上記の条件で操作するとき、デキサメタゾンのピークのシンメトリー係数、質量分布比及び理論段数がそれぞれ、2.0 以下、1.85 以上、2000 段以上のものを用いる.

試験の再現性:標準溶液 200 μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、デキサメタゾンのピーク面積の相対標準偏差は 1.0% 以下である.

デキサメタゾン標準品 デキサメタゾン標準品 (日局).

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に水 900 mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 30 分後、溶出液 20 mL 以上をとり、孔径 $0.45~\mu m$ 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10~mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別に塩酸ノルトリプチリン標準品を 105° で 2 時間乾燥し、その約 0.016~g を精密に量り、水に溶かし、正確に 50~mL とする。この液 4~mL を正確に量り、水を加えて正確に 100~mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長 239~mm における吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

本品の30分間の溶出率が85%以上のときは適合とする.

ノルトリプチリン $(C_{19}H_{21}N)$ の表示量に対する溶出率 (%)

$$=W_{S}\times\frac{A_{T}}{A_{S}}\times\frac{1}{C}\times72\times0.8784$$

 W_{S} : 塩酸ノルトリプチリン標準品の量 (mg)

C:1錠中のノルトリプチリン ($C_{19}H_{21}N$) の表示量 (mg)

塩酸ノルトリプチリン標準品 塩酸ノルトリプチリン (日局). ただし, 乾燥したものを定量するとき塩酸ノルトリプチリン ($C_{19}H_{21}N\cdot HCl$) 99.0%以上を含むもの.

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に水 900 mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10 mL を除き、次のろ液 4 mL を正確に測り、水を加えて正確に 10 mL とし、試料溶液とする。別に塩酸ノルトリプチリン標準品を 105 $\mathbb C$ $\mathbb C$ 2 時間乾燥し、その約 0.016 g を精密に量り、水に溶かし、正確に 50 mL とする。この液 4 mL を正確に量り、水を加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする。 試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長 239 nm における吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

本品の30分間の溶出率が80%以上のときは適合とする.

ノルトリプチリン $(C_{19}H_{21}N)$ の表示量に対する溶出率 (%)

$$=W_{s} \times \frac{A_{T}}{A_{s}} \times \frac{1}{C} \times 180 \times 0.8784$$

W_S:塩酸ノルトリプチリン標準品の量(mg)

C:1錠中のノルトリプチリン($C_{19}H_{21}N$)の表示量(mg)

塩酸ノルトリプチリン標準品 塩酸ノルトリプチリン(日局). ただし, 乾燥したものを定量するとき塩酸ノルトリプチリン($C_{19}H_{21}N\cdot HCl$) 99.0%以上を含むもの.

塩酸マプロチリン 10mg 錠

本品の60分間の溶出率が70%以上のときは適合とする.

塩酸マプロチリン (C₂₀H₂₃N·HCl) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{\rm S} \times \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}} \times \frac{1}{C} \times 36$$

Ws: 塩酸マプロチリン標準品の量 (mg)

C:1錠中の塩酸マプロチリン($C_{20}H_{23}N\cdot HCl$)の表示量(mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:272nm)

カラム:内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:25℃付近の一定温度

移動相:水/アセトニトリル/トリエチルアミン混液(600:400:1)にリン酸を加えて pH を 3.0 に調整する.

流量:マプロチリンの保持時間が約6分になるように調整する.

システムの適合性

システムの性能:標準溶液 20μL につき、上記の条件で操作するとき、マプロチリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性:標準溶液 20μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、マプロチリンのピーク面積の相対標準偏差は、2.0%以下である。

塩酸マプロチリン標準品 塩酸マプロチリン(日局).

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に水 900mL を用い、溶出試験法 第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う、溶出試験開始 45 分後、溶出液 20mL以上を取り、孔径 $0.5\mu m$ 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 4mL を正確に量り、水を加えて正確に 10mL とし、試料溶液とする。別に塩酸マプロチリン標準品を 105 で 3 時間乾燥し、その約 0.028g を精密に量り、水に溶かし、正確に 100mL とする。この液 4mL を正確に量り、水を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 $20\mu L$ ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、マプロチリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品の45分間の溶出率が70%以上のときは適合とする.

塩酸マプロチリン ($C_{20}H_{23}N\cdot HCI$) の表示量に対する溶出率 (%)

$$=W_{\rm S}\times\frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}}\times\frac{1}{C}\times90$$

 $W_{\rm S}$: 塩酸マプロチリン標準品の量 (mg)

C:1錠中の塩酸マプロチリン($C_{20}H_{23}N\cdot HCl$)の表示量(mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:272nm)

カラム:内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に $5\mu m$ の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:25℃付近の一定温度

移動相: 水/アセトニトリル/トリエチルアミン混液(600:400:1) にリン酸を加えて pH を 3.0 に調整する.

流量:マプロチリンの保持時間が約6分になるように調整する.

システムの適合性

システムの性能:標準溶液 20μL につき、上記の条件で操作するとき、マプロチリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性:標準溶液 20μL につき,上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき, マプロチリンのピーク面積の相対標準偏差は,2.0%以下である.

塩酸マプロチリン標準品 塩酸マプロチリン(日局).

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に水 900mL を用い、溶出試験法 第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う、溶出試験開始 30 分後、溶出液 20mL以上を取り、孔径 $0.5\mu m$ 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 2mL を正確に量り、水を加えて正確に 10mL とし、試料溶液とする。別に塩酸マプロチリン標準品を 105 で 3 時間乾燥し、その約 0.028g を精密に量り、水に溶かし、正確に 100mL とする。この液 4mL を正確に量り、水を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 $20\mu L$ ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、マプロチリンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品の30分間の溶出率が70%以上のときは適合とする.

塩酸マプロチリン $(C_{20}H_{23}N\cdot HCl)$ の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{\rm S} \times \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}} \times \frac{1}{C} \times 180$$

Ws:塩酸マプロチリン標準品の量 (mg)

C:1錠中の塩酸マプロチリン (C₂₀H₂₃N·HCl) の表示量 (mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:272nm)

カラム:内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:25℃付近の一定温度

移動相:水/アセトニトリル/トリエチルアミン混液(600:400:1) にリン酸を加えて pH を 3.0 に調整する.

流量:マプロチリンの保持時間が約6分になるように調整する.

システムの適合性

システムの性能:標準溶液 20μL につき、上記の条件で操作するとき、マプロチリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、2.0 以下である.

システムの再現性:標準溶液 20μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、マプロチリンのピーク面積の相対標準偏差は、2.0%以下である.

塩酸マプロチリン標準品 塩酸マプロチリン(日局).

溶出試験 本品の表示量に従い,スピペロン($C_{23}H_{26}FN_3O_2$)約 1mg に対応する量を精密に量り,試験液に pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 900mL を用い,溶出試験法第 2 法により,毎分 50 回転で試験を行う.溶出試験開始 15 分後,溶出液 20mL 以上をとり,孔径 $0.45\,\mu$ m 以下のメンブランフィルターでろ過する.初めのろ液 10mL を除き,次のろ液 5mL を正確に量り, pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 20mL とし,試料溶液とする.別にスピペロン標準品を $105^{\circ}C$ で 3 時間 乾燥し,その約 0.022g を精密に量り,メタノールに溶かし,正確に 200mL とする.この液 25mL を正確に量り,メタノールを加えて正確に 100mL とする.更にこの液 1mL を正確に量り,pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 100mL とし,標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液 $100\,\mu$ L ずつを正確にとり,次の条件液体クロマトグラフ法により試験を行い,それぞれの液のスピペロンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する.

本品の15分間の溶出率が70%以上のときは適合とする.

スピペロン (C₂₃H₂₆FN₃O₂) の表示量に対する溶出率(%)

$$= \frac{W_{\rm S}}{W_{\rm T}} \times \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}} \times 4 \times \frac{1}{C} \times \frac{9}{8}$$

W_s: スピペロン標準品の秤取量 (mg)

W_T:本品の秤取量(g)

C:1g 中のスピペロン (C₂₃H₂₆FN₃O₂) の表示量 (mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:248nm)

カラム:内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μ m の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:40℃付近の一定温度

移動相: 0.05mol/L リン酸二水素カリウム試液 710mL にアセトニトリル 290mL を加え, リン酸で pH を 2.3 に調整する.

流量:スピペロンの保持時間が約5分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能:標準溶液 100μ L につき、上記の条件で操作するとき、スピペロンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、1.5 以下である。システムの再現性:標準溶液 100μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、

スピペロンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である.

スピペロン標準品 日本薬局方外医薬品規格「スピペロン」. ただし, 乾燥したものを定量 するとき, スピペロン $(C_{23}H_{26}FN_3O_2)$ 99.0%以上を含むもの.

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に日局崩壊試験法の第 1 液 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 90 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 $0.45\,\mu$ m 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。スピペロン標準品を $105\, \mathbb C$ で 3 時間乾燥し、その約 0.022g を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 200mL とする。この液 25mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 100mL とする。更にこの液 1mL を正確に量り、日局崩壊試験法の第 1 液を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 $100\,\mu$ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のスピペロンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品の90分間の溶出率が75%以上のときは適合とする.

スピペロン (C₂₃H₂₆FN₃O₂) の表示量に対する溶出率(%)

$$=W_S \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times \frac{9}{8}$$

Ws:スピペロン標準品の秤取量 (mg)

C:1g 中のスピペロン (C₂₃H₂₆FN₃O₂) の表示量 (mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:248nm)

カラム:内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μ m の液体クロマトグラフ用オク タデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:40℃付近の一定温度

移動相: 0.05mol/L リン酸二水素カリウム試液 710mL にアセトニトリル 290mL を加え, リン酸で pH を 2.3 に調整する.

流量:スピペロンの保持時間が約5分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能:標準溶液 100μ L につき、上記の条件で操作するとき、スピペロンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、1.5 以下である。システムの再現性:標準溶液 100μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、スピペロンのピーク面積の相対標準偏差は 2.0%以下である。

スピペロン標準品 日本薬局方外医薬品規格「スピペロン」. ただし, 乾燥したものを定量 するとき, スピペロン $(C_{23}H_{26}FN_3O_2)$ 99.0%以上を含むもの.

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に日局崩壊試験法の第 1 液 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 90 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 $0.45\,\mu$ m 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 5mL を正確に量り、日局崩壊試験法の第 1 液を加えて正確に 20mL とし、試料溶液とする。別にスピペロン標準品を 105 で 3 時間乾燥し、その約 0.022g を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 200mL とする。この液 25mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 100mL とする。更にこの液 1mL を正確に量り、日局崩壊試験法の第 1 液を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 $100\,\mu$ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のスピペロンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定定する。

本品の90分間の溶出率が75%以上のときは適合とする.

スピペロン (C₂₃H₂₆FN₃O₂) の表示量に対する溶出率(%)

$$=W_S \times \frac{A_T}{A_S} \times 4 \times \frac{1}{C} \times \frac{9}{8}$$

Ws:スピペロン標準品の秤取量 (mg)

C:1g 中のスピペロン (C₂₃H₂₆FN₃O₂) の表示量 (mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:248nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に $5 \mu m$ の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:40℃付近の一定温度

移動相: 0.05mol/L リン酸二水素カリウム試液 710mL にアセトニトリル 290mL を加え, リン酸で pH を 2.3 に調整する.

流量:スピペロンの保持時間が約5分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能:標準溶液 $100 \, \mu$ L につき、上記の条件で操作するとき、スピペロンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、1.5 以下である。システムの再現性:標準溶液 $100 \, \mu$ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、スピペロンのピーク面積の相対標準偏差は 2.0%以下である。

スピペロン標準品 日本薬局方外医薬品規格「スピペロン」. ただし、乾燥したものを定量 するとき、スピペロン ($C_{23}H_{26}FN_3O_2$) 99.0%以上を含むもの.

溶出試験 本品約 0.3 g を精密に量り,試験液に pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 900 mL を用い,溶出試験法第 2 法により,毎分 50 回転で試験を行う.溶出試験開始 15 分後,溶出液 20 mL 以上をとり,孔径 0.45 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する.初めのろ液 10 mL を除き,次のろ液を試料溶液とする.別にチミペロン標準品を 105 で 3 時間乾燥し,その約 0.017 g を精密に量り,メタノールに溶かし,正確に 100 mL とする.この液 4 mL を正確に量り,pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 200 mL とし,標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液 50 μ L ずつを正確にとり,次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い,それぞれの液のチミペロンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する.

本品の15分間の溶出率が85%以上のときは適合とする.

チミペロン (C₂₂H₂₄FN₃OS) の表示量に対する溶出率(%)

$$= \frac{W_{_S}}{W_{_T}} \times \frac{A_{_T}}{A_{_S}} \times \frac{1}{C} \times 18$$

Ws:チミペロン標準品の量 (mg)

 $W_T: チミペロン細粒の秤取量(g)$

C: 1g 中のチミペロン (C₂₂H₂₄FN₃OS) の表示量 (mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:245 nm)

カラム:内径 4.6 mm, 長さ 15 cm のステンレス管に 5μ m の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:40℃付近の一定温度

移動相: 0.05 mol/L リン酸二水素カリウム試液にリン酸を加え, pH2.5 に調整する. この液 650 mL にアセトニトリル 180 mL を加え, 更にメタノール 170 mL を加える.

流量:チミペロンの保持時間が約9分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能:標準溶液 50μ L につき、上記の条件で操作するとき、チミペロンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 5000 段以上、2.0 以下である.

システムの再現性:標準溶液 50μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、チョペロンのピーク面積の相対標準偏差は 2.0%以下である.

チミペロン標準品「チミペロン」. ただし、乾燥したものを定量するとき、チミペロン $(C_{22}H_{24}FN_3OS)$ 99.0%以上を含むもの.

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 900 mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う. 溶出試験開始 30 分後、溶出液 20 mL 以上をとり、孔径 $0.45\,\mu$ m 以下のメンブランフィルターでろ過する. 初めのろ液 10 mL を除き、次のろ液を試料溶液とする. 別にチミペロン標準品を $105\,^{\circ}$ で 3 時間乾燥し、その約 $0.028\,g$ を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に $100\,m$ L とする. この液 $2\,m$ L を正確に量り、pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に $100\,m$ Lとする. 更にこの液 $5\,m$ L を正確に量り、pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に $50\,m$ L とし、標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液 $50\,\mu$ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のチミペロンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する.

本品の30分間の溶出率が85%以上のときは適合とする.

チミペロン (C₂₂H₂₄FN₃OS) の表示量に対する溶出率(%)

$$= \mathbf{W}_{\mathbf{S}} \times \frac{\mathbf{A}_{\mathbf{T}}}{\mathbf{A}_{\mathbf{S}}} \times \frac{1}{\mathbf{C}} \times 1.8$$

Ws:チミペロン標準品の量 (mg)

C:1g中のチミペロン (C₂₂H₂₄FN₃OS) の表示量 (mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:245 nm)

カラム: 内径 4.6 mm, 長さ 15 cm のステンレス管に 5μ m の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:40℃付近の一定温度

移動相: 0.05 mol/L リン酸二水素カリウム試液にリン酸を加え、pH2.5 に調整する. この液 650 mL にアセトニトリル 180 mL を加え、更にメタノール 170 mL を加える.

流量:チミペロンの保持時間が約9分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能:標準溶液 50μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、チミペロンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 5000 段以上、2.0 以下である.

システムの再現性:標準溶液 50μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、チミペロンのピーク面積の相対標準偏差は 2.0%以下である.

チミペロン標準品 「チミペロン」. ただし、乾燥したものを定量するとき、チミペロン ($C_{22}H_{24}FN_3OS$) 99.0%以上を含むもの.

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 900 mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う.溶出試験開始 30 分後、溶出液 20 mL以上をとり、孔径 $0.45\,\mu$ m 以下のメンブランフィルターでろ過する. 初めのろ液 10 mL を除き、次のろ液を 5 mL を正確に量り、pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 10 mL とし、試料溶液とする.別にチミペロン標準品を $105\,^{\circ}$ で 3 時間乾燥し、その約 0.028 g を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 100 mL とする.この液 2 mL を正確に量り、pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 100 mL とする.更にこの液 5 mL を正確に量り、pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 50 mL とし、標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液 $50\,\mu$ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のチミペロンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する.

本品の30分間の溶出率が85%以上のときは適合とする.

チミペロン $(C_{22}H_{24}FN_3OS)$ の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times 3.6$$

Ws:チミペロン標準品の量 (mg)

C :1錠中のチミペロン (C₂₂H₂₄FN₃OS) の表示量 (mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:245 nm)

カラム: 内径 4.6 mm, 長さ 15 cm のステンレス管に 5μ m の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:40℃付近の一定温度

移動相: 0.05 mol/L リン酸二水素カリウム試液にリン酸を加え、pH2.5 に調整する. この液 650 mL にアセトニトリル 180 mL を加え、更にメタノール 170 mL を加える.

流量:チミペロンの保持時間が約9分になるように調整する.

システム適合性

- システムの性能:標準溶液 50μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、チミペロンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 5000 段以上、2.0 以下である.
- システムの再現性:標準溶液 50μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、チミペロンのピーク面積の相対標準偏差は 2.0%以下である.

チミペロン標準品 「チミペロン」. ただし、乾燥したものを定量するとき、チミペロン ($C_{22}H_{24}FN_3OS$) 99.0%以上を含むもの.

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 900 mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う. 溶出試験開始 45 分後、溶出液 20 mL 以上をとり、孔径 $0.45\,\mu$ m 以下のメンブランフィルターでろ過する. 初めのろ液 10 mL を除き、次のろ液を 5 mL を正確に量り、pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 30 mL とし、試料溶液とする. 別にチミペロン標準品を $105\,^{\circ}$ で 3 時間乾燥し、その約 0.028 g を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 100 mL とする. この液 2 mL を正確に量り、pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 100 mL とする. 更にこの液 5 mL を正確に量り、pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 50 mL とし、標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液 $50\,\mu$ L ずつを正確に 50 mL とし、標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液 $50\,\mu$ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のチミペロンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する.

本品の45分間の溶出率が85%以上のときは適合とする.

チミペロン (C₂₂H₂₄FN₃OS) の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times 10.8$$

Ws:チミペロン標準品の量 (mg)

C :1 錠中のチミペロン (C₂₂H₂₄FN₃OS) の表示量 (mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:245 nm)

カラム: 内径 4.6 mm, 長さ 15 cm のステンレス管に 5μ m の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:40℃付近の一定温度

移動相: 0.05 mol/L リン酸二水素カリウム試液にリン酸を加え, pH2.5 に調整する. この液 650 mL にアセトニトリル 180 mL を加え, 更にメタノール 170 mL を加える.

流量:チミペロンの保持時間が約9分になるように調整する.

システム適合性

- システムの性能:標準溶液 50μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、チミペロンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 5000 段以上、2.0 以下である.
- システムの再現性:標準溶液 50μ Lにつき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、チミペロンのピーク面積の相対標準偏差は 2.0%以下である.

チミペロン標準品 「チミペロン」. ただし、乾燥したものを定量するとき、チミペロン ($C_{22}H_{24}FN_3OS$) 99.0%以上を含むもの.

溶出試験 本品約 0.5g を精密に量り、試験液に pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 (0.05mol/L) 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う、溶出試験開始 15 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 $0.45\,\mu\text{m}$ 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 1mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 10mL とし、試料溶液とする。別にネモナプリド標準品を 105° で 2 時間乾燥し、その約 0.022g を精密に量り、移動相に溶かし、正確に 100mL とする。この液 5mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 100mL とする。この液 5mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 50mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 $50\,\mu\text{L}$ ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のネモナプリドのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品の15分間の溶出率が85%以上のとき適合とする.

ネモナプリド (C₂₁H₂₆ClN₃O₂) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= \frac{W_S}{W_T} \times \frac{A_{T1}}{A_S} \times \frac{1}{C} \times 45$$

Ws:ネモナプリド標準品の量(mg)

 $W_{\rm T}$:ネモナプリド細粒の秤取量 (g)

C:1g 中のネモナプリド($C_{21}H_{26}CIN_3O_2$)の表示量(mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:314nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μ m の液体クロマトグラフ用オクタ デシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:25℃付近の一定温度

移動相:水 970mL にトリエチルアミン 30mL を加えた液に、リン酸を加えて pH を 2.0 に調整する. この液 700mL にアセトニトリル 300mL を加える.

流量:ネモナプリドの保持時間が約7分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能:標準溶液 50μ L につき、上記の条件で操作するとき、ネモナプリドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、2.0 以下である.

システムの再現性:標準溶液 50μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ネモナプリドのピーク面積の相対標準偏差は 2.0%以下である.

ネモナプリド標準品 $C_{21}H_{26}CIN_3O_2:387.90$ (±)-シス-N(1-ベンジル-2-メチルピロリジン-3-イル)-5-クロロ-2-メトキシ-4-メチルアミノベンズアミドで,下記の規格に適合するもの.必要ならば次に示す方法で精製する.

精製法 ネモナプリド 10g にエタノール (99.5) 50mL を加え、加熱溶解した後、ろ過する. ろ液を $0\sim5$ Cとした後、 $2\sim3$ 時間かき混ぜる. 析出した結晶をろ取し、冷エタノ

ール (99.5) 10mL で洗う. 同様の操作を繰り返した後, 室温で $10\sim15$ 時間減圧乾燥する.

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である.

確認試験 本品を乾燥し,赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により測定. するとき,波数 3390cm⁻¹, 1624cm⁻¹, 1602cm⁻¹, 1284cm⁻¹ 及び 1244cm⁻¹ 付近に吸収を認める.

融点 150~153℃

純度試験 類縁物質 本品 0.05g を移動相 10mL に溶かし,試料溶液とする.この液 1mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 200mL とし、標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液 10μ L につき、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行う. それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のネモナプリド以外のピークの合計面積は、標準溶液のネモナプリドのピーク面積の 3/5 より大きくない.

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:285nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に $5 \mu m$ の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:25℃付近の一定温度

移動相:水 970mL にトリエチルアミン 30mL を加えた液に、リン酸を加えて pH を 2.0 に調整する. この液 700mL にアセトニトリル 300mL を加える.

流量:ネモナプリドの保持時間が約7分になるように調整する.

面積測定範囲:溶媒のピークの後からネモナプリドの保持時間の約3倍の範囲 システム適合性

検出の確認:標準溶液 10μ L から得たネモナプリドのピーク高さがフルスケールの 約 20%になるように調整する.

システムの性能:本品 5mg 及び塩酸ニカルジピン 0.025g をメタノール 100mL に溶かす. この液 10μ L につき、上記の条件で操作するとき、ネモナプリド、ニカルジピンの順に溶出し、その分離度が 4 以上のものを用いる.

乾燥減量 0.5%以下(1g, 105℃, 2時間)

含量 99.0%以上. 定量法 本品を乾燥し, その約 0.6g を精密に量り, 酢酸 (100) 50mL に溶かし, 0.1mol/L 過塩素酸で滴定する (電位差滴定法). 同様の方法で空試験を行い, 補正する.

0.1mol/L 過塩素酸 1mL=38.791mg C₂₁H₂₆ClN₃O₂

塩酸ニカルジピン C₂₆H₂₉N₃O₆・HCl(日局).

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に崩壊試験法の第 1 液 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う、溶出試験開始 45 分後、溶出液 20mL以上をとり、孔径 $0.45\,\mu$ m 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 10mL を正確に量り、移動相を加え正確に 30mL とし、試料溶液とする。別にネモナプリド標準品を 105 $\mathbb C$ で 2 時間乾燥し、その約 0.022g を精密に量り、移動相に溶かし、正確に 100mL とする。この液 5mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 100mL とする。この液 5mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 50mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 $50\,\mu$ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のネモナプリドのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品の45分間の溶出率が80%以上のとき適合とする.

ネモナプリド (C₂₁H₂₆ClN₃O₂) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_S \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times \frac{27}{2}$$

Ws:ネモナプリド標準品の量 (mg)

C:1錠中のネモナプリド($C_{21}H_{26}ClN_3O_2$)の表示量(mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:314nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μ m の液体クロマトグラフ用オクタ デシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:25℃付近の一定温度

移動相:水 970mL にトリエチルアミン 30mL を加えた液に、リン酸を加えて pH を 2.0 に調整する. この液 700mL にアセトニトリル 300mL を加える.

流量:ネモナプリドの保持時間が約7分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能:標準溶液 50μ L につき、上記の条件で操作するとき、ネモナプリドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、2.0 以下である.

システムの再現性:標準溶液 50μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ネモナプリドのピーク面積の相対標準偏差は 2.0%以下である.

ネモナプリド標準品 $C_{21}H_{26}CIN_3O_2:387.90$ (±)-シス-N(1-ベンジル-2-メチルピロリジン-3-イル)-5-クロロ-2-メトキシ-4-メチルアミノベンズアミドで、下記の規格に適合するもの、必要ならば次に示す方法で精製する.

精製法 ネモナプリド 10g にエタノール (99.5) 50mL を加え、加熱溶解した後、ろ過する. ろ液を $0\sim5$ とした後、 $2\sim3$ 時間かき混ぜる. 析出した結晶をろ取し、冷エタノール (99.5) 10mL で洗う. 同様の操作を繰り返した後、室温で $10\sim15$ 時間減圧乾燥

する.

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である.

確認試験 本品を乾燥し,赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により測定 するとき,波数 3390cm⁻¹,1624cm⁻¹,1602cm⁻¹,1284cm⁻¹及び 1244cm⁻¹付近に吸収を認める.

融点 150~153℃

純度試験 類縁物質 本品 0.05g を移動相 10mL に溶かし,試料溶液とする.この液 1mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 200mL とし、標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液 $10\mu L$ につき、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行う. それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のネモナプリド以外のピークの合計面積は、標準溶液のネモナプリドのピーク面積の 3/5 より大きくない.

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:285nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μ m の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:25℃付近の一定温度

移動相:水 970mL にトリエチルアミン 30mL を加えた液に、リン酸を加えて pH を 2.0 に調整する. この液 700mL にアセトニトリル 300mL を加える.

流量:ネモナプリドの保持時間が約7分になるように調整する.

面積測定範囲:溶媒のピークの後からネモナプリドの保持時間の約3倍の範囲システム適合性

検出の確認:標準溶液 10μ L から得たネモナプリドのピーク高さがフルスケールの 約 20%になるように調整する.

システムの性能:本品 5mg 及び塩酸ニカルジピン 0.025g をメタノール 100mL に溶かす. この液 10μ L につき、上記の条件で操作するとき、ネモナプリド、ニカルジピンの順に溶出し、その分離度が 4 以上のものを用いる.

乾燥減量 0.5%以下(1g,105℃,2 時間)

含量 99.0%以上. 定量法 本品を乾燥し, その約 0.6g を精密に量り, 酢酸 (100) 50mL に溶かし, 0.1mol/L 過塩素酸で滴定する(電位差滴定法). 同様の方法で空試験を行い, 補正する.

0.1mol/L 過塩素酸 1mL=38.791mg C₂₁H₂₆ClN₃O₂

塩酸ニカルジピン C₂₆H₂₉N₃O₆・HCl(日局).

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に崩壊試験法の第 1 液 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う. 溶出試験開始 45 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 $0.45\,\mu$ m 以下のメンブランフィルターでろ過する. 初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 1mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 10mL とし、試料溶液とする. 別にネモナプリド標準品を 105 $\mathbb C$ で 2 時間乾燥し、その約 0.022g を精密に量り、移動相に溶かし、正確に 100mL とする. この液 5mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 100mL とする. この液 5mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 50mL とし、標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液 $50\,\mu$ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のネモナプリドのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する.

本品の45分間の溶出率が75%以上のとき適合とする.

ネモナプリド $(C_{21}H_{26}CIN_3O_2)$ の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_S \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times 45$$

 W_S : ネモナプリド標準品の量 (mg)

C:1錠中のネモナプリド ($C_{21}H_{26}CIN_3O_2$) の表示量 (mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:314nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μ m の液体クロマトグラフ用オクタ デシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:25℃付近の一定温度

移動相:水 970mL にトリエチルアミン 30mL を加えた液に, リン酸を加えて pH を 2.0 に調整する. この液 700mL にアセトニトリル 300mL を加える.

流量:ネモナプリドの保持時間が約7分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能:標準溶液 50μ L につき、上記の条件で操作するとき、ネモナプリドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、2.0 以下である.

システムの再現性:標準溶液 50μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ネモナプリドのピーク面積の相対標準偏差は 2.0%以下である.

ネモナプリド標準品 $C_{21}H_{26}CIN_3O_2:387.90$ (±)-シス-N(1-ベンジル-2-メチルピロリジン-3-イル)-5-クロロ-2-メトキシ-4-メチルアミノベンズアミドで,下記の規格に適合するもの.必要ならば次に示す方法で精製する.

精製法 ネモナプリド 10g にエタノール (99.5) 50mL を加え、加熱溶解した後、ろ過する. ろ液を $0\sim5$ Cとした後、 $2\sim3$ 時間かき混ぜる. 析出した結晶をろ取し、冷エタノール (99.5) 10mL で洗う. 同様の操作を繰り返した後、室温で $10\sim15$ 時間減圧乾燥

する.

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である.

確認試験 本品を乾燥し,赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により測定するとき,波数 3390cm⁻¹, 1624cm⁻¹, 1602cm⁻¹, 1284cm⁻¹及び 1244cm⁻¹付近に吸収を認める.

融点 150~153℃

純度試験 類縁物質 本品 0.05g を移動相 10mL に溶かし,試料溶液とする.この液 1mL を正確に量り,移動相を加えて正確に 200mL とし,標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液 10μ L につき,次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行う. それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき,試料溶液のネモナプリド以外のピークの合計面積は,標準溶液のネモナプリドのピーク面積の 3/5 より大きくない.

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:285nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μ m の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:25℃付近の一定温度

移動相:水 970mL にトリエチルアミン 30mL を加えた液に、リン酸を加えて pH を 2.0 に調整する、この液 700mL にアセトニトリル 300mL を加える、

流量:ネモナプリドの保持時間が約7分になるように調整する.

面積測定範囲:溶媒のピークの後からネモナプリドの保持時間の約3倍の範囲システム適合性

検出の確認:標準溶液 10μ L から得たネモナプリドのピーク高さがフルスケールの 約 20%になるように調整する.

システムの性能:本品 5mg 及び塩酸二カルジピン 0.025g をメタノール 100mL に溶かす. この液 10μ L につき、上記の条件で操作するとき、ネモナプリド、ニカルジピンの順に溶出し、その分離度が 4 以上のものを用いる.

乾燥減量 0.5%以下(1g, 105℃, 2 時間)

含量 99.0%以上. 定量法 本品を乾燥し, その約 0.6g を精密に量り, 酢酸 (100) 50mL に溶かし, 0.1mol/L 過塩素酸で滴定する(電位差滴定法). 同様の方法で空試験を行い, 補正する.

0.1mol/L 過塩素酸 1mL=38.791mg C₂₁H₂₆ClN₃O₂

塩酸ニカルジピン $C_{26}H_{29}N_3O_6 \cdot HCl$ (日局).

本品の60分間の溶出率が70%以上のときは、適合とする.

ハロペリドール (C₂₁H₂₃CIFNO₂) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= \frac{W_{\rm S}}{W_{\rm T}} \times \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}} \times \frac{1}{C} \times 18$$

Ws:ハロペリドール標準品の量 (mg)

W_T:ハロペリドール細粒の秤取量(g)

C: 1g 中のハロペリドール($C_{21}H_{23}CIFNO_2$)の表示量(mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:245nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフ用オクタ デシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:40℃付近の一定温度

移動相: クエン酸三ナトリウム二水和物 2.95g を水 900mL に溶かし, 希塩酸で pH3.5 に調整した後, 水を加えて 1000mL とする. この液 250mL にメタノール 750mL を加える. この混液にラウリル硫酸ナトリウム 1.0g を溶かす.

流量:ハロペリドールの保持時間が約9分になるように調整する.

システムの適合性

システムの性能:標準溶液 100μL につき、上記の条件で操作するとき、ハロペリドールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 4000 段以上、2.0 以下である.

システムの再現性:標準溶液 100µL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、 ハロペリドールのピーク面積の相対標準偏差は 2.0%以下である.

溶出試験 本品 1 個をとり, 試験液に pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 900mL を用い, 溶出試験法第 2 法により, 毎分 50 回転で試験を行う. 溶出試験開始 30 分後, 溶出液 20mL 以上をとり, 孔径 0.45 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する. 初めのろ液 10mL を除き, 次のろ液を試料溶液とする. 別にハロペリドール標準品を酸化リン (V) を乾燥剤として 60 $\mathbb C$ で 3 時間減圧乾燥し, その約 0.017g を精密に量り, メタノールに溶かし, 正確に 200mL とする. この液 2mL を正確に量り, pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 200mL とし, 標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液 100 μ L ずつを正確にとり, 次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い, ハロペリドールのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する.

本品の30分間の溶出率が75%以上のときは、適合とする.

ハロペリドール (C₂₁H₂₃CIFNO₂) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{S} \times \frac{A_{T}}{A_{S}} \times \frac{1}{C} \times \frac{9}{2}$$

Ws:ハロペリドール標準品の量 (mg)

C:1錠中のハロペリドール($C_{21}H_{23}CIFNO_2$)の表示量(mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:245nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフ用オクタ デシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:40℃付近の一定温度

移動相: クエン酸三ナトリウム二水和物 2.95g を水 900mL に溶かし、希塩酸で pH3.5 に調整した後、水を加えて 1000mL とする. この液 250mL にメタノール 750mL を加える. この混液にラウリル硫酸ナトリウム 1.0g を溶かす.

流量:ハロペリドールの保持時間が約9分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能:標準溶液 100μL につき,上記の条件で操作するとき,ハロペリドールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は,それぞれ 4000 段以上, 2.0 以下である.

システムの再現性:標準溶液 100μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、 ハロペリドールのピーク面積の相対標準偏差は 2.0%以下である.

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う.溶出試験開始 30 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する.初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 3mL を正確に量り、pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 1mL を正確に加えて試料溶液とする.別にハロペリドール標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として 60 $^{\circ}$ で 3 時間減圧乾燥し、その約 0.017g を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 200mL とする.この液 2mL を正確に量り、pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 200mL とし、標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液 100 μ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、ハロペリドールのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する.

本品の30分間の溶出率が70%以上のときは、適合とする.

ハロペリドール ($C_{21}H_{23}CIFNO_2$) の表示量に対する溶出率 (%)

$$=W_{\rm S} \times \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}} \times \frac{1}{C} \times 6$$

Ws:ハロペリドール標準品の量 (mg)

C:1錠中のハロペリドール($C_{21}H_{23}CIFNO_2$)の表示量(mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:245nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μ m の液体クロマトグラフ用オクタ デシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:40℃付近の一定温度

移動相: クエン酸三ナトリウム二水和物 2.95g を水 900mL に溶かし、希塩酸で pH3.5 に調整した後、水を加えて 1000mL とする. この液 250mL にメタノール 750mL を加える. この混液にラウリル硫酸ナトリウム 1.0g を溶かす.

流量:ハロペリドールの保持時間が約9分になるように調整する.

システムの適合性

システムの性能:標準溶液 100μL につき,上記の条件で操作するとき,ハロペリドールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は,それぞれ 4000 段以上, 2.0 以下である.

システムの再現性:標準溶液 100µL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、 ハロペリドールのピーク面積の相対標準偏差は 2.0%以下である.

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う.溶出試験を開始 15 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する.初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 3mL を正確に量り、pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 1mL を正確に加えて試料溶液とする.別にハロペリドール標準品を 60 \mathbb{C} [減圧、酸化リン \mathbb{C} (\mathbb{C})]で 3 時間乾燥し、その約 17 \mathbb{C} を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 200 \mathbb{C} に 200 \mathbb{C} に この液 2 \mathbb{C} 2 \mathbb{C} を正確に量り、pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 200 \mathbb{C} 200 \mathbb{C} に 標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液 100 \mathbb{C} よつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のハロペリドールのピーク面積 \mathbb{C} \mathbb{C} な を測定する.

本品の15分間の溶出率が85%以上のときは適合とする.

ハロペリドール($C_{21}H_{23}CIFNO_2$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_{\rm S} \times \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}} \times \frac{1}{C} \times 6$$

Ws:ハロペリドール標準品の量 (mg)

C: 1錠中のハロペリドール (C21H23CIFNO2) の表示量 (mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:245nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフ用オクタ デシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:40°C付近の一定温度

移動相: クエン酸三ナトリウム二水和物 2.95g を水 900mL に溶かし、希塩酸で pH3.5 に 調整した後、水を加えて 1000mL とする. この液 250mL にメタノール 750ml を加える. この混液にラウリル硫酸ナトリウム 1.0g を溶かす.

流量:ハロペリドールの保持時間が約9分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能:標準溶液 100μL につき、上記の条件で操作するとき、ハロペリドールのピークの理論段数、シンメトリー係数がそれぞれ 4000 段以上、2.0 以下である.

システムの再現性:標準溶液 100μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ハロペリドールのピーク面積の相対標準偏差は 2.0%以下である.

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う.溶出試験開始 15 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する. 初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 5mL を正確に量り、pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 10mL とし、試料溶液とする. 別にハロペリドール標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として 60° で 3 時間減圧乾燥し、その約 0.017g を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 200mL とする. この液 2mL を正確に量り、pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 200mL とし、標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液 100μ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、ハロペリドールのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する.

本品の15分間の溶出率が80%以上のときは、適合とする.

ハロペリドール($C_{21}H_{23}CIFNO_2$)の表示量に対する溶出率(%)

$$=W_{\rm S} \times \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}} \times \frac{1}{C} \times 9$$

Ws:ハロペリドール標準品の量 (mg)

C:1錠中のハロペリドール($C_{21}H_{23}CIFNO_2$)の表示量(mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:245nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフ用オクタ デシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:40℃付近の一定温度

移動相: クエン酸三ナトリウム二水和物 2.95g を水 900mL に溶かし、希塩酸で pH3.5 に調整した後、水を加えて 1000mL とする. この液 250mL にメタノール 750mL を加える. この混液にラウリル硫酸ナトリウム 1.0g を溶かす.

流量:ハロペリドールの保持時間が約9分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能:標準溶液 100μL につき、上記の条件で操作するとき、ハロペリドールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 4000 段以上、2.0 以下である.

システムの再現性:標準溶液 100µL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、 ハロペリドールのピーク面積の相対標準偏差は 2.0%以下である.

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に pH 4.0 の 0.05 mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 900 mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う.溶出試験開始 30 分後、溶出液 20 mL 以上をとり、孔径 $0.5\,\mu$ m 以下のメンブランフィルターでろ過する.初めのろ液 10 mL を除き、次のろ液 3 mL を正確に量り、試験液 5 mL を正確に加えて混合し、試料溶液とする.別にハロペリドール標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として 60 で 3 間減圧乾燥し、その約 0.017 g を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 200 mL とする.この液 2 mL を正確に量り、試験液を加えて正確に 200 mL とし、標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液 $100\,\mu$ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のハロペリドールのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する.

本品の30分間の溶出率が85%以上のときは適合とする.

ハロペリドール ($C_{21}H_{23}CIFNO_2$) の表示量に対する溶出率 (%)

$$=W_{s}\times\frac{A_{T}}{A_{s}}\times\frac{1}{C}\times12$$

Ws:ハロペリドール標準品の量 (mg)

C:1錠中のハロペリドール($C_{21}H_{23}CIFNO_2$)の表示量

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:245 nm)

カラム: 内径 4 mm, 長さ 15 cm のステンレス管に 5μ m の液体クロマトグラフ用オクタ デシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度: 40 ℃付近の一定温度

移動相: クエン酸三ナトリウム二水和物 2.95 g を水 900 mL に溶かし、希塩酸で pH 3.5 に調整した後、水を加えて 1000 mL とする. この液 250mL にメタノール 750mL を加える. この混液にラウリル硫酸ナトリウム 1.0 g を溶かす.

流量:ハロペリドールの保持時間が約9分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能:標準溶液 100μ L につき、上記の条件で操作するとき、ハロペリドールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 4000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性:標準溶液 100μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、 ハロペリドールのピーク面積の相対標準偏差は 2.0%以下である.

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う.溶出試験を開始 15 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 $0.45\mu m$ 以下のメンブランフィルターでろ過する.初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 3mL を正確に量り、pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 5mL を正確に加えて試料溶液とする.別にハロペリドール標準品を 60 \mathbb{C} 〔減圧、酸化リン (V) 〕で 3 時間乾燥し、その約 17mg を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 200mL とする.この液 2mL を正確に量り、pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 200mL とし、標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液 100μ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のハロペリドールのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する.

本品の15分間の溶出率が85%以上のときは適合とする.

ハロペリドール($C_{21}H_{23}CIFNO_2$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_{\rm S} \times \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}} \times \frac{1}{C} \times 12$$

Ws:ハロペリドール標準品の量 (mg)

C: 1錠中のハロペリドール (C₂₁H₂₃ClFNO₂) の表示量 (mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:245nm)

カラム:内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に $5\mu m$ の液体クロマトグラフ用オクタ デシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:40°C付近の一定温度

移動相: クエン酸三ナトリウム二水和物 2.95g を水 900mL に溶かし、希塩酸で pH3.5 に 調整した後、水を加えて 1000mL とする. この液 250mL にメタノール 750ml を加える. この混液にラウリル硫酸ナトリウム 1.0g を溶かす.

流量:ハロペリドールの保持時間が約9分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能:標準溶液 100μL につき、上記の条件で操作するとき、ハロペリドールのピークの理論段数、シンメトリー係数がそれぞれ 4000 段以上、2.0 以下である.

システムの再現性:標準溶液 100μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ハロペリドールのピーク面積の相対標準偏差は 2.0%以下である.

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に pH4.0 の 0.05 mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 900 mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 45 分後、溶出液 20 mL 以上をとり、孔径 0.45 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10 mL を除き、次のろ液 5 mL を正確に量り、pH4.0 の 0.05 mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 20 mL とし、試料溶液とする。別にハロペリドール標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として 60 Γ で 3 時間減圧乾燥し、その約 0.017g を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 200 mL とする。この液 2 mL を正確に量り、pH4.0 の 0.05 mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 200 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 100 μ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、ハロペリドールのピーク面積 Λ 及び Λ を測定する。

木品の45分間の溶出率が70%以上のときは、適合とする.

ハロペリドール ($C_{21}H_{23}CIFNO_2$) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{\rm S} \times \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}} \times \frac{1}{C} \times 18$$

 $W_{\rm S}$:ハロペリドール標準品の量 (mg)

C:1錠中のハロペリドール($C_{21}H_{23}CIFNO_2$)の表示量(mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:245nm)

カラム:内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:40℃付近の一定温度

移動相: クエン酸三ナトリウム二水和物 2.95g を水 900mL に溶かし、希塩酸で pH3.5 に調整した後、水を加えて 1000mL とする. この液 250mL にメタノール 750mL を加える. この混液にラウリル硫酸ナトリウム 1.0g を溶かす.

流量:ハロペリドールの保持時間が約9分になるように調整する.

システムの適合性

システムの性能:標準溶液 100μL につき、上記の条件で操作するとき、ハロペリドールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 4000 段以上、2.0 以下である.

システムの再現性:標準溶液 100μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、 ハロペリドールのピーク面積の相対標準偏差は 2.0%以下である.

ハロペリドール標準品 ハロペリドール(日局).

溶出試験 本品約1.0gを精密に量り、試験液にpH6.8のリン酸塩緩衝液($1\rightarrow 2$)900mLを用い、溶出試験法第2法により、毎分50回転で試験を行う、溶出試験開始45分後に溶出液20mL以上をとり、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液1mLを正確に量り、pH6.8のリン酸塩緩衝液($1\rightarrow 2$)を加えて正確に20mLとし、試料溶液とする。別にヒベンズ酸クロルプロマジン標準品を105℃で3時間乾燥し、その約0.022gを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に50mLとする。この液2mLを正確に量り、pH6.8のリン酸塩緩衝液($1\rightarrow 2$)を加えて正確に100mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、pH6.8のリン酸塩緩衝液($1\rightarrow 2$)を対照とし、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長254nmにおける吸光度 Λ_T 及び Λ_S を測定する。

本品の45分間の溶出率が70%以上のときは適合とする.

塩酸クロルプロマジン($C_{17}H_{19}CIN_2S \cdot HC1$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= \frac{W_s}{W_T} \times \frac{A_T}{A_s} \times \frac{1}{C} \times 720 \times 0.633$$

 W_S : ヒベンズ酸クロルプロマジン標準品の量 (mg)

 W_T : ヒベンズ酸クロルプロマジン散の秤取量(g)

C:1g 中の塩酸クロルプロマジン($C_{17}H_{19}CIN_2S\cdot HC1$)の表示量(mg)

ヒベンズ酸クロルプロマジン標準品 「ヒベンズ酸クロルプロマジン」. ただし, 乾燥したものを定量するとき, ヒベンズ酸クロルプロマジン $(C_{17}H_{19}CIN_2S\cdot C_{14}H_{10}O_4)$ 99.0%以上を含むもの.

溶出試験 本品約1.0gを精密に量り、試験液にpH6.8のリン酸塩緩衝液($1\rightarrow2$)900mLを用い、溶出試験法第2法により、毎分50回転で試験を行う、溶出試験開始45分後に溶出液20mL以上をとり、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液1mLを正確に量り、pH6.8のリン酸塩緩衝液($1\rightarrow2$)を加えて正確に20mLとし、試料溶液とする。別にヒベンズ酸クロルプロマジン標準品を105℃で3時間乾燥し、その約0.022gを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に50mLとする。この液2mLを正確に量り、pH6.8のリン酸塩緩衝液($1\rightarrow2$)を加えて正確に100mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、pH6.8のリン酸塩緩衝液($1\rightarrow2$)を対照とし、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長254nmにおける吸光度AT及びAsを測定する。

本品の90分間の溶出率が80%以上のときは適合とする.

塩酸クロルプロマジン $(C_{17}H_{19}CIN_2S \cdot HCI)$ の表示量に対する溶出率 (%)

$$= \frac{Ws}{W_T} \times \frac{A_T}{As} \times \frac{1}{C} \times 720 \times 0.633$$

 W_s : ヒベンズ酸クロルプロマジン標準品の量 (mg)

 W_T : ヒベンズ酸クロルプロマジン顆粒の秤取量 (g)

C: 1g 中の塩酸クロルプロマジン($C_{17}H_{19}ClN_2S\cdot HCl$)の表示量(mg)

ヒベンズ酸クロルプロマジン標準品 「ヒベンズ酸クロルプロマジン」. ただし, 乾燥したものを定量するとき, ヒベンズ酸クロルプロマジン $(C_{17}H_{19}CIN_2S \cdot C_{14}H_{10}O_4)$ 99.0%以上を含むもの.

溶出試験 本品約 0.3g を精密に量り,試験液に pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム 緩衝液 900mL を用い,溶出試験法第 2 法により,毎分 50 回転で試験を行う.溶出試験 を開始し,15 分後,溶出液 20mL 以上をとり,孔径 0.5μm 以下のメンブランフィルターでろ過する.初めのろ液 10mLを除き,次のろ液 5mLを正確に量り,pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 10mL を正確に加え,試料溶液とする.別にピモジド標準品を 105℃で 3 時間乾燥し,その約 0.022g を精密に量り,メタノールに溶かし,正確に100mLとする.この液 5mLを正確に量り,pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 50mLとする.この液 5mLを正確に量り,pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 100mLとし,標準溶液とする.

試料溶液及び標準溶液 20μ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のピモジドのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する.

本品の15分間の溶出率が80%以上のときは適合とする.

ピモジド (C₂₈H₂₉F₂N₃O) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= \frac{W_{\rm T}}{W_{\rm T}} \times \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}} \times \frac{13.5}{C}$$

 W_S : ピモジド標準品の量 (mg)

 W_T : ピモジド細粒の採取量 (g)

C:1g 中のピモジド (C₂₈H₂₉F₂N₃O) の表示量 (mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:280nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μ m の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度: 25℃付近の一定温度

移動相:酢酸アンモニウム5.0g及び硫酸水素テトラブチルアンモニウム17.0gを水に溶かし、1000mLとする、この液650mLにアセトニトリル350mLを加える。

流量:ピモジドの保持時間が約6分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能:標準溶液 20μ L につき、上記の条件で操作するとき、ピモジドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 4000 段以上、1.5 以下である.

システムの再現性:標準溶液 20μ Lにつき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ピモジドのピーク面積の相対標準偏差は 1.5%以下である.

ピモジド標準品 日本薬局方外医薬品規格「ピモジド」に適合するもの. ただし、乾燥したものを定量するとき、ピモジド $(C_{28}H_{29}F_2N_3O)$ 99.0%以上を含むもの.

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始し、30 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.5μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にピモジド標準品を105℃で 3 時間乾燥し、その約 0.022g を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 100mLとする。この液 5mLを正確に量り、pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 50mLとする。この液 5mLを正確に量り、pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 100mLとし、標準溶液とする。

試料溶液及び標準溶液 20μ L につき、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のピモジドのピーク面積 A_{τ} 及び A_{s} を測定する.

本品の30分間の溶出率が75%以上のときは適合とする.

ピモジド (C₂₈H₂₉F₂N₃O) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{\rm S} \times \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}} \times \frac{4.5}{C}$$

*W*_s: ピモジド標準品の量 (mg)

C:1錠中のピモジド (C₂₈H₂₉F₂N₃O) の表示量 (mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:280nm)

カラム:内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μ m の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度: 25℃付近の一定温度

移動相:酢酸アンモニウム5.0g及び硫酸水素テトラブチルアンモニウム17.0gを水に溶かし,1000mLとする.この液650mLにアセトニトリル350mLを加える.

流量: ピモジドの保持時間が約6分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能:標準溶液 20μ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ピモジドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 4000 段以上、1.5 以下である.

システムの再現性:標準溶液 20μ Lにつき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ピモジドのピーク面積の相対標準偏差は 1.5%以下である.

ピモジド標準品 日本薬局方外医薬品規格「ピモジド」に適合するもの. ただし、乾燥したものを定量するとき、ピモジド $(C_{28}H_{29}F_2N_3O)$ 99.0%以上を含むもの.

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始し、30 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.5μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 5mL を正確に量り、pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 10mL を正確に加え、試料溶液とする。別にピモジド標準品を 105℃で 3 時間乾燥し、その約 0.022g を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 100mL とする。この液 5mL を正確に量り、pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 50mL とする。この液 5mL を正確に量り、pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。

試料溶液及び標準溶液 20μ L につき、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のピモジドのピーク面積 A_{τ} 及び A_{s} を測定する.

本品の30分間の溶出率が80%以上のときは適合とする.

ピモジド (C₂₈H₂₉F₂N₃O) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{\rm S} \times \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}} \times \frac{13.5}{C}$$

 $W_{\rm S}$: ピモジド標準品の量 (mg)

C:1錠中のピモジド($C_{28}H_{29}F_2N_3O$)の表示量(mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:280nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μ m の液体クロマトグラフ用オクタ デシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度: 25℃付近の一定温度

移動相:酢酸アンモニウム5.0g及び硫酸水素テトラブチルアンモニウム17.0gを水に溶かし、1000mLとする.この液650mLにアセトニトリル350mLを加える.

流量: ピモジドの保持時間が約6分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能:標準溶液 20μ L につき、上記の条件で操作するとき、ピモジドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 4000 段以上、1.5 以下である.

システムの再現性:標準溶液 20μ Lにつき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ピモジドのピーク面積の相対標準偏差は 1.5%以下である.

ピモジド標準品 日本薬局方外医薬品規格「ピモジド」に適合するもの. ただし, 乾燥したものを定量するとき, ピモジド $(C_{28}H_{29}F_2N_3O)$ 99.0%以上を含むもの.

溶出試験 本品約 0.25g を精密に量り,試験液に薄めた pH6.8 のリン酸塩緩衝液($1\rightarrow 2$)900mL を用い,溶出試験法第 2 法により毎分 50 回転で試験を行う.溶出試験を開始 15 分後,溶出液 20mL 以上をとり,孔径 $0.45\mu m$ 以下のメンブランフィルターでろ過する.初めのろ液 10mL を除き,次のろ液 4mL を正確に量り,薄めた pH6.8 のリン酸塩緩衝液($1\rightarrow 2$)を加えて正確に 20mL とし,試料溶液とする.別にプロペリシアジン標準品を減圧,酸化リン(V),60 で 2 時間乾燥し,その約 0.028g を精密に量り,メタノールに溶かし,正確に 100mL とする.この液 2mL を正確に量り,薄めた pH6.8 のリン酸塩緩衝液($1\rightarrow 2$)を加えて正確に 100mL とし,標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液につき,紫外可視吸光度測定法により試験を行い,波長 268nm における吸光度 A_T 及び A_S を測定する.

本品の15分間の溶出率が75%以上のときは適合とする.

プロペリシアジン($C_{21}H_{23}N_3OS$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= \frac{W_{\rm S}}{W_{\rm T}} \times \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm s}} \times \frac{1}{C} \times 90$$

 $W_{\rm S}$:プロペリシアジン標準品の量 (mg)

W_T:プロペリシアジン細粒の採取量(g)

C: 1g 中のプロペリシアジン (C₂₁H₂₃N₃OS) の表示量 (mg)

プロペリシアジン標準品 日本薬局方外医薬品規格「プロペリシアジン」.ただし,乾燥したものを定量するとき、プロペリシアジン(C₂₁H₂₃N₃OS) 99.0%以上を含むもの.

溶出試験 本品約 0.25g を精密に量り、試験液に薄めた pH6.8 のリン酸塩緩衝液($1\rightarrow 2$)900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う、溶出試験を開始 30 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 $0.45\,\mu$ m 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 4mL を正確に量り、薄めた pH6.8 のリン酸塩緩衝液($1\rightarrow 2$)を加えて正確に 20mL とし、試料溶液とする。別にプロペリシアジン標準 品を減圧、酸化リン(V)、60 で 2 時間乾燥し、その約 0.028g を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 100mL とする。この液 2mL を正確に量り、薄めた pH6.8 のリン酸塩緩衝液($1\rightarrow 2$)を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 につき、薄めた pH6.8 のリン酸塩緩衝液($1\rightarrow 2$)を対照とし、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長 268nm における吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

本品の30分間の溶出率が80%以上のときは適合とする.

$$= \frac{Ws}{W\tau} \times \frac{A\tau}{As} \times \frac{1}{C} \times 90$$

プロペリシアジン (C₂₁H₂₃N₃OS) の表示量に対する溶出率 (%)

 W_S : プロペリシアジン標準品の量 (mg)

 W_T :プロペリシアジン顆粒剤の採取量(g)

C:1g中のプロペリシアジン($C_{21}H_{23}N_3OS$)の表示量(mg)

プロペリシアジン標準品 日本薬局方外医薬品規格「プロペリシアジン」. ただし, 乾燥したものを定量するとき、プロペリシアジン $(C_{21}H_{22}N_3OS)$ 99.0%以上を含むもの.

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う.溶出試験を開始 45 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 $0.45\mu m$ 以下のメンブランフィルターでろ過する.初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液とする.別にプロペリシアジン標準品を減圧、酸化リン (V), 60 で 2 時間乾燥し、その約 0.028g を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 100mL とする.この液 2mL を正確に量り、pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長 268nm における吸光度 A_T 及び A_S を測定する.

本品の45分間の溶出率が70%以上のときは適合とする.

プロペリシアジン (C₂₁H₂₃N₃OS) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{\rm S} \times \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}} \times \frac{1}{C} \times 18$$

Ws:プロペリシアジン標準品の量 (mg)

C: 1錠中のプロペリシアジン (C₂₁H₂₃N₃OS) の表示量 (mg)

プロペリシアジン標準品 日本薬局方外医薬品規格「プロペリシアジン」. ただし、乾燥したものを定量するとき、プロペリシアジン($C_{21}H_{23}N_3OS$) 99.0%以上を含むもの.

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う.溶出試験を開始 60 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する.初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 4mL を正確に量り、pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 4mL を正確に加えて試料溶液とする.別にプロペリシアジン標準品を減圧、酸化リン(V)、60℃で 2 時間乾燥し、その約 0.028g を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 100mL とする.この液 2mL を正確に量り、pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長 268nm における吸光度 A_T 及び A_S を測定する.

本品の60分間の溶出率が70%以上のときは適合とする.

プロペリシアジン (C₂₁H₂₃N₃OS) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{\rm S} \times \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}} \times \frac{1}{C} \times 36$$

Ws:プロペリシアジン標準品の量 (mg)

C:1錠中のプロペリシアジン($C_{21}H_{23}N_3OS$)の表示量(mg)

プロペリシアジン標準品 日本薬局方外医薬品規格「プロペリシアジン」. ただし、乾燥したものを定量するとき、プロペリシアジン($C_{21}H_{23}N_3OS$) 99.0%以上を含むもの.

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始 90 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 $0.45\mu m$ 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 4mL を正確に量り、pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 20mL とし、試料溶液とする。別にプロペリシアジン標準品を減圧、酸化リン (V)、60 で 2 時間乾燥し、その約 0.028g を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 100mL とする。この液 2mL を正確に量り、pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長 268nm における吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

本品の90分間の溶出率が80%以上のときは適合とする.

プロペリシアジン (C₂₁H₂₃N₃OS) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{\rm S} \times \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}} \times \frac{1}{C} \times 90$$

 $W_{S}:$ プロペリシアジン標準品の量 (mg)

C: 1錠中のプロペリシアジン (C₂₁H₂₃N₃OS) の表示量 (mg)

プロペリシアジン標準品 日本薬局方外医薬品規格「プロペリシアジン」. ただし、乾燥したものを定量するとき、プロペリシアジン($C_{21}H_{23}N_3OS$) 99.0%以上を含むもの.

溶出試験 本品約 0.25g を精密に量り、試験液に水 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う.溶出試験を開始 15 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 $0.45\mu m$ 以下のメンブランフィルターでろ過する.初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 4mL を正確に量り、水を加えて正確に 10mL とし、試料溶液とする.別にマレイン酸トリミプラミン標準品を 105 $\mathbb C$ で 3 時間乾燥し、その約 0.015g を精密に量り、水に溶かし、正確に 100mL とする.この液 5mL を正確に量り、水を加えて正確に 50mL とし、標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長 248nm における吸光度 A_T 及び A_S を測定する.

本品の15分間の溶出率が85%以上のときは適合とする.

マレイン酸トリミプラミン $(C_{20}H_{26}N_2 \cdot C_4H_4O_4)$ の表示量に対する溶出率 (%)

$$= \frac{W_{\rm S}}{W_{\rm T}} \times \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}} \times \frac{1}{C} \times 225$$

 W_{S} :マレイン酸トリミプラミン標準品の量 (mg)

 $W_{\rm T}$:マレイン酸トリミプラミン散の採取量 (g)

C:1g 中のマレイン酸トリミプラミン($C_{20}H_{26}N_2\cdot C_4H_4O_4$)の表示量(mg)

マレイン酸トリミプラミン標準品 日本薬局方外医薬品規格「マレイン酸トリミプラミン」. ただし、乾燥したものを定量するとき、マレイン酸トリミプラミン($C_{20}H_{26}N_2$ ・ $C_4H_4O_4$)99.0%以上を含むもの.

マレイン酸トリミプラミン 10mg 錠

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に水 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始 60 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 $0.45\mu m$ 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にマレイン酸トリミプラミン標準品を 105℃で 3 時間乾燥し、その約 15mg を精密に量り、水に溶かし、正確に 100mL とする。この液 5mL を正確に量り、水を加えて正確に 50mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長 248nm における吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

本品の60分間の溶出率が70%以上のときは適合とする.

マレイン酸トリミプラミン $(C_{20}H_{26}N_2 \cdot C_4H_4O_4)$ の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{\rm S} \times \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}} \times \frac{1}{C} \times 90$$

 W_{S} :マレイン酸トリミプラミン標準品の量 (mg)

C: 1錠中のマレイン酸トリミプラミン($C_{20}H_{26}N_2 \cdot C_4H_4O_4$)の表示量(mg)

マレイン酸トリミプラミン標準品 日本薬局方外医薬品規格「マレイン酸トリミプラミン」. ただし、乾燥したものを定量するとき、マレイン酸トリミプラミン $(C_{20}H_{26}N_2\cdot C_4H_4O_4)$ 99.0%以上を含むもの.

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に水 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始 45 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 4mL を正確に量り、水を加えて正確に 10mL とし、試料溶液とする。別にマレイン酸トリミプラミン標準品を 105℃で 3 時間乾燥し、その約 15mg を精密に量り、水に溶かし、正確に 100mL とする。この液 5mL を正確に量り、水を加えて正確に 50mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長 248nm における吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

本品の45分間の溶出率が70%以上のときは適合とする.

マレイン酸トリミプラミン $(C_{20}H_{26}N_2 \cdot C_4H_4O_4)$ の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{\rm S} \times \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}} \times \frac{1}{C} \times 225$$

 W_{S} :マレイン酸トリミプラミン標準品の量 (mg)

C: 1錠中のマレイン酸トリミプラミン($C_{20}H_{26}N_2 \cdot C_4H_4O_4$)の表示量(mg)

マレイン酸トリミプラミン標準品 日本薬局方外医薬品規格「マレイン酸トリミプラミン」. ただし、乾燥したものを定量するとき、マレイン酸トリミプラミン($C_{20}H_{26}N_2$ ・ $C_4H_4O_4$)99.0%以上を含むもの.

マレイン酸レボメプロマジン100mg/g散

溶出試験 本品約 0.5gを精密に量り、試験液に水 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 15 分後に溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 2 mL を正確に量り、水を加えて正確に 20mL とし、試料溶液とする。別にマレイン酸レボメプロマジン標準品を 105 $\mathbb C$ $\mathbb C$ 3 時間乾燥し、その約 0.019 $\mathbb C$ を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 50mL とする。この液 2 mL を正確に量り、水を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長 250nm における吸光度 AT 及び AS を測定する。

本品の15分間の溶出率が80%以上のときは適合とする.

レボメプロマジン $(C_{19}H_{24}N_2OS)$ の表示量に対する溶出率 (%)

$$= \frac{Ws}{W_T} \times \frac{A_T}{As} \times \frac{1}{C} \times 360 \times 0.739$$

 $W_{S}: マレイン酸レボメプロマジン標準品の量 (mg)$

 $W_{\rm T}$:マレイン酸レボメプロマジン散の秤取量 (g)

C:1g中のレボメプロマジン($C_{19}H_{24}N_2OS$)の表示量(mg)

マレイン酸レボメプロマジン標準品 マレイン酸レボメプロマジン (日局). ただし, 乾燥したものを定量するとき, マレイン酸レボメプロマジン ($C_{19}H_{24}N_2OS \cdot C_4H_4O_4$) 99.0%以上を含むもの.

マレイン酸レボメプロマジン 500mg/g 散(a)

溶出試験 本品約 0.1g を精密に量り、試験液に水 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始 45 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 $0.45\mu m$ 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 2mL を正確に量り、水を加えて正確に 20mL とし、試料溶液とする。別にマレイン酸レボメプロマジン標準品を 105 で 3 時間乾燥し、その約 0.019g を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 50mL とする。この液 2mL を正確に量り、水を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長 250m における吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

本品の45分間の溶出率が70%以上のときは適合とする.

マレイン酸レボメプロマジン $(C_{19}H_{24}N_2OS \cdot C_4H_4O_4)$ の表示量に対する溶出率 (%)

$$= \frac{W_{\rm S}}{W_{\rm T}} \times \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}} \times \frac{1}{C} \times 360$$

 W_{S} :マレイン酸レボメプロマジン標準品の量 (mg)

 $W_{\rm T}$:マレイン酸レボメプロマジン散の採取量(g)

C: 1g 中のマレイン酸レボメプロマジン($C_{19}H_{24}N_2OS \cdot C_4H_4O_4$)の表示量(mg)

マレイン酸レボメプロマジン標準品 マレイン酸レボメプロマジン(日局). ただし, 乾燥 したものを定量するとき, マレイン酸レボメプロマジン($C_{19}H_{24}N_2OS \cdot C_4H_4O_4$) 99.0%以上を含むもの.

マレイン酸レボメプロマジン500mg/g散(b)

溶出試験 本品約 0.1g を精密に量り、試験液に水 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う.溶出試験開始 45 分後に溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する.初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 2 mL を正確に量り、水を加えて正確に 20mL とし、試料溶液とする.別にマレイン酸レボメプロマジン標準品を 105 で 3 時間乾燥し、その約 0.019 g を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 50mL とする.この液 2 mL を正確に量り、水を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長 250nm における吸光度 A_7 及び A_8 を測定する.

本品の45分間の溶出率が75%以上のときは適合とする.

レボメプロマジン $(C_{19}H_{24}N_2OS)$ の表示量に対する溶出率 (%)

$$= \frac{Ws}{W_T} \times \frac{A_T}{As} \times \frac{1}{C} \times 360 \times 0.739$$

 W_s :マレイン酸レボメプロマジン標準品の量 (mg)

 W_T :マレイン酸レボメプロマジン散の秤取量 (g)

C:1g中のレボメプロマジン($C_{19}H_{24}N_2OS$)の表示量(mg)

マレイン酸レボメプロマジン標準品 マレイン酸レボメプロマジン (日局). ただし, 乾燥したものを定量するとき, マレイン酸レボメプロマジン ($C_{19}H_{24}N_2OS \cdot C_4H_4O_4$) 99.0%以上を含むもの.

溶出試験 本品約 0.5g を精密に量り、試験液に水 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う.溶出試験を開始 15 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 $0.45\mu m$ 以下のメンブランフィルターでろ過する.初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 2mL を正確に量り、水を加えて正確に 20mL とし、試料溶液とする.別にマレイン酸レボメプロマジン標準品を 105℃で 3 時間乾燥し、その約 0.019g を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 50mL とする.この液 2mL を正確に量り、水を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長 250nm における吸光度 A_T 及び A_S を測定する.

本品の15分間の溶出率が85%以上のときは適合とする.

マレイン酸レボメプロマジン($C_{19}H_{24}N_2OS \cdot C_4H_4O_4$)の表示量に対する溶出率(%)

$$= \frac{W_{\rm S}}{W_{\rm T}} \times \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}} \times \frac{1}{C} \times 360$$

 W_{S} :マレイン酸レボメプロマジン標準品の量 (mg)

 $W_{\rm T}$:マレイン酸レボメプロマジン細粒の採取量(g)

C:1g 中のマレイン酸レボメプロマジン($C_{19}H_{24}N_2OS\cdot C_4H_4O_4$)の表示量(mg)

マレイン酸レボメプロマジン標準品 マレイン酸レボメプロマジン(日局). ただし, 乾燥 したものを定量するとき, マレイン酸レボメプロマジン($C_{19}H_{24}N_2OS \cdot C_4H_4O_4$) 99.0%以上を含むもの.

溶出試験 本品約 0.5g を精密に量り、試験液に水 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 15 分後に溶出液 20mL 以上をとり、孔径 $0.45 \mu m$ 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 2mL を正確に量り、水を加えて正確に 20mL とし、試料溶液とする。別にマレイン酸レボメプロマジン標準品を 105 で 3 時間乾燥し、その約 0.019 g を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 50mL とする。この液 2mL を正確に量り、水を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長 250mm における吸光度 A_7 及び A_8 を測定する。

本品の15分間の溶出率が85%以上のときは適合とする.

レボメプロマジン (C₁₉H₂₄N₂OS) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= \frac{Ws}{W_T} \times \frac{A_T}{As} \times \frac{1}{C} \times 360 \times 0.739$$

 W_s : マレイン酸レボメプロマジン標準品の量 (mg)

 W_{τ} :マレイン酸レボメプロマジン顆粒の秤取量(g)

C:1g中のレボメプロマジン($C_{19}H_{24}N_2OS$)の表示量(mg)

マレイン酸レボメプロマジン標準品 マレイン酸レボメプロマジン (日局). ただし, 乾燥したものを定量するとき, マレイン酸レボメプロマジン ($C_{19}H_{24}N_2OS \cdot C_4H_4O_4$) 99.0%以上を含むもの.

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う.溶出試験を開始 45 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 $0.45\mu m$ 以下のメンブランフィルターでろ過する.初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液とする.別にマレイン酸レボメプロマジン標準品を 105℃で 3 時間乾燥し、その約 0.019g を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 50mL とする.この液 2mL を正確に量り、pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長 250m における吸光度 A_T 及び A_S を測定する.

本品の45分間の溶出率が70%以上のときは適合とする.

マレイン酸レボメプロマジン $(C_{19}H_{24}N_2OS \cdot C_4H_4O_4)$ の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{\rm S} \times \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}} \times \frac{1}{C} \times 36$$

 W_{S} :マレイン酸レボメプロマジン標準品の量 (mg)

C:1錠中のマレイン酸レボメプロマジン($C_{19}H_{24}N_2OS\cdot C_4H_4O_4$)の表示量(mg)

マレイン酸レボメプロマジン標準品 マレイン酸レボメプロマジン(日局). ただし, 乾燥 したものを定量するとき, マレイン酸レボメプロマジン($C_{19}H_{24}N_2OS \cdot C_4H_4O_4$) 99.0%以上 を含むもの.

溶出試験 本品1個をとり、試験液にpH4.0の0.05mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液900mLを用い、溶出試験法第2法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験開始30分後に溶出液20mL以上をとり、孔径0.45 μ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にマレイン酸レボメプロマジン標準品を105℃で3時間乾燥し、その約0.019gを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に50mLとする。この液2mLを正確に量り、pH4.0の0.05mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に100mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、pH4.0の0.05mol/L酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を対照とし、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長250mにおける吸光度 Λ_T 及び Λ_S を測定する。

本品の30分間の溶出率が70%以上のときは適合とする.

レボメプロマジン (C₁₉H₂₄N₂OS) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_S \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times 36 \times 0.739$$

 W_{S} :マレイン酸レボメプロマジン標準品の量 (mg)

C:1錠中のレボメプロマジン($C_{19}H_{24}N_2OS$)の表示量(mg)

マレイン酸レボメプロマジン標準品 マレイン酸レボメプロマジン (日局). ただし, 乾燥したものを定量するとき, マレイン酸レボメプロマジン ($C_{19}H_{24}N_2OS \cdot C_4H_4O_4$) 99.0%以上を含むもの.

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う.溶出試験を開始 90 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する.初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 4mL を正確に量り、pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 20mL とし、試料溶液とする.別にマレイン酸レボメプロマジン標準品を 105 $^{\circ}$ で 3 時間乾燥し、その約 0.019g を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 50mL とする.この液 2mL を正確に量り、pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確 に 100mL とし、標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 により試験を行い、波長 250nm における吸光度 A_T 及び A_S を測定する.

本品の90分間の溶出率が70%以上のときは適合とする.

マレイン酸レボメプロマジン $(C_{19}H_{24}N_2OS \cdot C_4H_4O_4)$ の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{\rm S} \times \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}} \times \frac{1}{C} \times 180$$

Ws:マレイン酸レボメプロマジン標準品の量 (mg)

C:1錠中のマレイン酸レボメプロマジン($C_{19}H_{24}N_2OS \cdot C_4H_4O_4$)の表示量(mg)

マレイン酸レボメプロマジン標準品 マレイン酸レボメプロマジン(日局). ただし, 乾燥 したものを定量するとき, マレイン酸レボメプロマジン($C_{19}H_{24}N_2OS \cdot C_4H_4O_4$) 99.0%以上を含むもの.

溶出試験 本品 1個をとり、試験液に pH4.0 の 0.05 mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 900 mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う.溶出試験開始 30 分後に溶出液 20 mL 以上をとり、孔径 0.45 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する.初めのろ液 10 mL を除き、次のろ液 4 mL を正確に量り、pH4.0 の 0.05 mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 20 mL とし、試料溶液とする.別にマレイン酸レボメプロマジン標準品を 105 で 3 時間乾燥し、その約 0.019 g を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 50 mL とする.この液 2 mL を正確に量り、pH4.0 の 0.05 mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液につき、pH4.0 の 0.05 mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液につき、pH4.0 の 0.05 mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を対照とし、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長 250 nm における吸光度 A_T 及び A_S を測定する.

本品の30分間の溶出率が70%以上のときは適合とする.

レボメプロマジン $(C_{19}H_{24}N_2OS)$ の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_S \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times 180 \times 0.739$$

 W_{S} :マレイン酸レボメプロマジン標準品の量 (mg)

C:1錠中のレボメプロマジン($C_{19}H_{24}N_2OS$)の表示量(mg)

マレイン酸レボメプロマジン標準品 マレイン酸レボメプロマジン (日局). ただし, 乾燥したものを定量するとき, マレイン酸レボメプロマジン ($C_{19}H_{24}N_2OS \cdot C_4H_4O_4$) 99.0%以上を含むもの.

マレイン酸レボメプロマジン 50mg 錠(a)

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う.溶出試験を開始 90 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する.初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 2mL を正確に量り、pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 20mL とし、試料溶液とする.別にマレイン酸レボメプロマジン標準品を 105° で 3 時間乾燥し、その約 0.019g を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 50mL とする.この液 2mLを正確に量り、pH4.0 の酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長 250nm における吸光度 A_T 及び A_S を測定する.

本品の90分間の溶出率が70%以上のときは適合とする.

マレイン酸レボメプロマジン ($C_{19}H_{24}N_2OS \cdot C_4H_4O_4$) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{\rm S} \times \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}} \times \frac{1}{C} \times 360$$

 W_{S} :マレイン酸レボメプロマジン標準品の量 (mg)

C: 1錠中のマレイン酸レボメプロマジン($C_{19}H_{24}N_2OS \cdot C_4H_4O_4$)の表示量(mg)

マレイン酸レボメプロマジン標準品 マレイン酸レボメプロマジン(日局). ただし, 乾燥したものを定量するとき, マレイン酸レボメプロマジン($C_{19}H_{24}N_2OS \cdot C_4H_4O_4$) 99.0%以上を含むもの.

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に pH4.0 の 0.05 mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 900 mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う.溶出試験開始 30 分後に溶出液 20 mL 以上をとり、孔径 $0.45\,\mu$ m 以下のメンブランフィルターでろ過する.初めのろ液 10 mL を除き、次のろ液 2 mL を正確に量り、pH4.0 の 0.05 mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 20 mL とし、試料溶液とする.別にマレイン酸レボメプロマジン標準品を 105 で 3 時間乾燥し、その約 0.019 g を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 50 mL とする.この液 2 mL を正確に量り、pH4.0 の 0.05 mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液につき、pH4.0 の 0.05 mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液につき、pH4.0 の 0.05 mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を対照とし、紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長 250 nm における吸光度 A_T 及び A_S を測定する.

本品の30分間の溶出率が70%以上のときは適合とする.

レボメプロマジン (C₁₉H₂₄N₂OS) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_S \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times 360 \times 0.739$$

 W_{S} :マレイン酸レボメプロマジン標準品の量 (mg)

C:1錠中のレボメプロマジン($C_{19}H_{24}N_2OS$)の表示量(mg)

マレイン酸レボメプロマジン標準品 マレイン酸レボメプロマジン (日局). ただし, 乾燥したものを定量するとき, マレイン酸レボメプロマジン ($C_{19}H_{24}N_2OS \cdot C_4H_4O_4$) 99.0%以上を含むもの.

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に pH7.5 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 90 分後に溶出液 20mL 以上をとり、孔径 $0.5\,\mu$ m 以下のメンブランフィルターでろ過する。 初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 2mL を正確に量り、1mol/L 塩酸を加えて、正確に 50mL とし、試料溶液とする。別に、スルファジメトキシン標準品を 105 で 4 時間乾燥し、その約 0.028g を精密に量り、1mol/L 塩酸に溶かし、正確に 100mL とする。この液 2mL を正確に量り、pH7.5 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液 2mL を加え、1mol/L 塩酸を加えて、正確に 50mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法により、試験を行い、波長 267nm における吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

本品の90分間の溶出率が75%以上の時は適合とする.

スルファジメトキシン $(C_{12}H_{14}N_4O_4S)$ の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{\rm S} \times \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}} \times \frac{1}{C} \times 900$$

Ws:スルファジメトキシン標準品の量 (mg)

C:1錠中のスルファジメトキシン($C_{12}H_{14}N_4O_4S$)の表示量(mg)

スルファジメトキシン標準品 「スルファジメトキシン」.

リン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液, pH7.5 0.05mol/L リン酸水素二ナトリウム 試液 1000mL に,クエン酸一水和物 5.25g を水に溶かして 1000mL とした液を加え, pH7.5 に調整する.

溶出試験 本品約 1g を精密に量り,試験液に水 900mL を用い,溶出試験法第 2 法により,毎分 50 回転で試験を行う. 溶出試験開始 60 分後,溶出液 20mL 以上をとり,孔径 0.5 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する. 初めのろ液 10mL を除き,次のろ液を試料溶液とする. 別にビオチン標準品を 105で 4 時間乾燥し,その約 0.022g を精密に量り,水 200mL を加えて,超音波を 1 分間かけ,加温して溶かし,冷後,水を加えて正確に 250mL とする.この液 5mL を正確に量り,水を加えて正確に 200mL とし,標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液 100μ L ずつを正確にとり,次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い,それぞれの液のビオチンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する.本品の 60 分間の溶出率が 80%以上の時は適合とする.

ビオチン (C₁₀H₁₆N₂O₃S)の表示量に対する溶出率 (%)

$$= \frac{W_{\rm S}}{W_{\rm T}} \times \frac{A_{\rm T}}{A_{\rm S}} \times \frac{1}{C} \times 9$$

W_s : ビオチン標準品の量 (mg)

 $W_{\rm T}$:ビオチン散の秤取量 (g)

C: 1g 中のビオチン (C₁₀H₁₆N₂O₃S)の表示量(mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:210nm)

カラム:内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μ m の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:40℃付近の一定温度

移動相: pH3.0 の 0.05mol/L リン酸二水素カリウム試液/アセトニトリル混液(9:1)

流量:ビオチンの保持時間が約8分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能:標準溶液 100 μ L につき、上記の条件で操作するとき、ビオチンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、1.5 以下である.

システムの再現性:標準溶液 100μ Lにつき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ビオチンのピーク面積の相対標準偏差は 2.0%以下である.

ビオチン標準品 「ビオチン」. ただし、乾燥したものを定量するとき、ビオチン $(C_{10}H_{16}N_2O_3S)99.0\%$ 以上を含むもの.

溶出試験 本品の表示量に従いビオチン (C₁₀H₁₆N₂O₃S) 約2 mg に対応する量を精密に量 り、試験液に水 900mL を用い、溶出試験法第2法により、毎分50回転で試験を行う。 溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.5 μm 以下のメンブラ ンフィルターでろ過する. 初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液とする. 別に ビオチン標準品を 105℃で 4 時間乾燥し、その約 0.022g を精密に量り、水 200mL を加 えて、超音波を 1 分間かけ、50℃で 40 分間加温して溶かし、冷後、水を加えて正確に 250mL とする. この液 5mL を正確に量り、水を加えて正確に 200mL とし、標準溶液と する. 試料溶液及び標準溶液 100μ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラ フ法により試験を行い、それぞれの液のビオチンのピーク面積 4~及び 4。を測定する.

本品の45分間の溶出率が70%以上のときは適合とする.

ビオチン (C₁₀H₁₆N₂O₃S) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= \frac{W_s}{W_T} \times \frac{A_T}{A_s} \times \frac{1}{C} \times 9$$

*W*_s: ビオチン標準品の量 (mg)

 W_T : ビオチンドライシロップの秤取量(g)

C:1g中のビオチン($C_{10}H_{16}N_2O_3S$)の表示量(mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:210nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μ m の液体クロマトグラフ用オク タデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:40℃付近の一定温度

移動相: pH3.0 の 0.05mol/L リン酸二水素カリウム試液/アセトニトリル混液 (9:1)

流量:ビオチンの保持時間が約8分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能:標準溶液 100 μL につき、上記の条件で操作するとき、ビオチンのピ ークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ3000段以上、1.5以下である.

システムの再現性:標準溶液 100 μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、 ビオチンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である.

ビオチン標準品 「ビオチン」. ただし, 乾燥したものを定量するとき, ビオチン (C₁₀H₁₆N₂O₃S) 99.0 %以上を含むもの.

溶出試験 本品 1 個をとり,試験液に崩壊試験法の第 1 液 900mL を用い,溶出試験法第 2 法により,毎分 50 回転で試験を行う.溶出試験を開始 30 分後,溶出液 20mL 以上をとり,孔径 $0.45\mu m$ 以下のメンブランフィルターでろ過する.初めのろ液 10mL を除き,次のろ液を試料溶液とする.別に塩酸クロルプロマジン標準品を 105℃で 2 時間乾燥し,その約 0.028g,塩酸プロメタジン標準品を 105℃で 3 時間乾燥し,その約 0.014g 及びフェノバルビタール標準品を 105℃で 2 時間乾燥し,その約 0.044g を精密に量り,メタノールを加えて溶かし,正確に 50mL とする.この液 5mL を正確に量り,崩壊試験法の第 1 液を加えて正確に 100mL とし,標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液 $10\mu L$ ずつを正確にとり,次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い,それぞれの液のクロルプロマジンのピーク面積 A_{Ta} 及び A_{Sa} ,プロメタジンのピーク面積 A_{Tb} 及び A_{Sb} 並びにフェノバルビタールのピーク面積 A_{Tc} 及び A_{Sc} を測定する.

本品の30分間の溶出率が塩酸クロルプロマジン80%以上,塩酸プロメタジン80%以上及びフェノバルビタール75%以上のときは適合とする.

塩酸クロルプロマジン ($C_{17}H_{19}CIN_2S \cdot HCI$) の表示量に対する溶出率 (%)

$$=W_{Sa}\times\frac{A_{Ta}}{A_{Sa}}\times\frac{1}{C_a}\times90$$

塩酸プロメタジン $(C_{17}H_{20}N_2S \cdot HCI)$ の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{\rm Sb} \times \frac{A_{\rm Tb}}{A_{\rm Sb}} \times \frac{1}{C_{\rm b}} \times 90$$

フェノバルビタール (C₁₂H₁₂N₂O₃) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{\rm Sc} \times \frac{A_{\rm Tc}}{A_{\rm Sc}} \times \frac{1}{C_{\rm c}} \times 90$$

 W_{Sa} : 塩酸クロルプロマジン標準品の量 (mg)

Wsh: 塩酸プロメタジン標準品の量 (mg)

W_{Sc}:フェノバルビタール標準品の量 (mg)

 $C_a:1$ 錠中の塩酸クロルプロマジン($C_{17}H_{19}CIN_2S\cdot HCl$)の表示量(mg)

 $C_b:1$ 錠中の塩酸プロメタジン($C_{17}H_{20}N_2S\cdot HCl$)の表示量(mg)

 $C_c:1$ 錠中のフェノバルビタール($C_{12}H_{12}N_2O_3$)の表示量(mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:225nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフ用オクタ デシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:25℃付近の一定温度

移動相: 0.025mol/L リン酸二水素ナトリウム溶液/アセトニトリル混液 (27:13)

流量:フェノバルビタールの保持時間が約4分になるように調整する.

システム適合性

- システムの性能:標準溶液 10μL につき,上記の条件で操作するとき,フェノバルビタール,プロメタジン,クロルプロマジンの順に溶出し,フェノバルビタールとプロメタジンの分離度は6以上である.
- システムの再現性:標準溶液 10_µL につき,上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき,クロルプロマジンのピーク面積の相対標準偏差は 2.0%以下である.

塩酸クロルプロマジン標準品 塩酸クロルプロマジン(日局).

塩酸プロメタジン標準品 塩酸プロメタジン (日局). ただし, 乾燥したものを定量するとき, 塩酸プロメタジン ($C_{17}H_{20}N_2S\cdot HCl$) 99.0%以上を含むもの.

フェノバルビタール標準品 フェノバルビタール(日局).

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に崩壊試験法の第 1 液 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始 45 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 $0.45\mu m$ 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別に塩酸クロルプロマジン標準品を 105℃で 2 時間乾燥し、その約 0.014g 及びフェノバルビタール標準品を 105℃で 2 時間乾燥し、その約 0.033g を精密に量り、メタノールを加えて溶かし、正確に 50mL とする。この液 5mL を正確に量り、試験液を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 $10\mu L$ ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のクロルプロマジンのピーク面積 A_{Ta} 及び A_{Sa} 、プロメタジンのピーク面積 A_{Tb} 及び A_{Sb} 並びにフェノバルビタールのピーク面積 A_{Tc} 及び A_{Sc} を測定する。

本品の 45 分間の溶出率が塩酸クロルプロマジン 85%以上, 塩酸プロメタジン 85%以上 及びフェノバルビタール 85%以上のときは適合とする.

塩酸クロルプロマジン ($C_{17}H_{19}CIN_2S \cdot HCI$) の表示量に対する溶出率 (%)

$$=W_{Sa}\times\frac{A_{Ta}}{A_{Sa}}\times\frac{1}{C_a}\times90$$

塩酸プロメタジン $(C_{17}H_{20}N_2S \cdot HCI)$ の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{\rm Sb} \times \frac{A_{\rm Tb}}{A_{\rm Sb}} \times \frac{1}{C_{\rm b}} \times 90$$

フェノバルビタール($C_{12}H_{12}N_2O_3$)の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{Sc} \times \frac{A_{Tc}}{A_{Sc}} \times \frac{1}{C_c} \times 90$$

 W_{Sa} : 塩酸クロルプロマジン標準品の量 (mg)

 W_{Sb} : 塩酸プロメタジン標準品の量 (mg)

 W_{Sc} :フェノバルビタール標準品の量 (mg)

 $C_a:1$ 錠中の塩酸クロルプロマジン($C_{17}H_{19}ClN_2S\cdot HCl$)の表示量(mg)

 $C_b:1$ 錠中の塩酸プロメタジン($C_{17}H_{20}N_2S$ ・HCI)の表示量(mg)

 $C_c:1$ 錠中のフェノバルビタール($C_{12}H_{12}N_2O_3$)の表示量(mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:225nm)

カラム:内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフ用オクタ デシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:25℃付近の一定温度

移動相: 0.025mol/L リン酸二水素ナトリウム溶液/アセトニトリル混液 (27:13)

流量:フェノバルビタールの保持時間が約4分になるように調整する.

システム適合性

- システムの性能:標準溶液 10μL につき、上記の条件で操作するとき、フェノバルビタール、プロメタジン、クロルプロマジンの順に溶出し、フェノバルビタールとプロメタジンの分離度は6以上である.
- システムの再現性:標準溶液 10_µL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、クロルプロマジンのピーク面積の相対標準偏差は 2.0%以下である.

塩酸クロルプロマジン標準品 塩酸クロルプロマジン(日局).

塩酸プロメタジン標準品 塩酸プロメタジン(日局). ただし、乾燥したものを定量するとき、塩酸プロメタジン($C_{17}H_{20}N_2S \cdot HCl$)99.0%以上を含むもの.

フェノバルビタール標準品 フェノバルビタール(日局).

別添2

標準製剤等について

有効成分名	剤型	含量	整理番号	標準製剤	標準ロット	標準製剤提供業者	
塩酸ピルジカイニ	カプセル剤	25mg	38081	サンリス、ムカフ。セル 25mg	79040	第一サントリーファーマ(株)	
*		50mg	38082	サンリス ムカフ セル 50mg	10002		
セフホ。ト、キシムフ。ロキ	錠剤	100mg	4005A	バ ナン錠	PH099	三共(株)	
セチル	^{シロッフ°} 用 剤	50mg/g	4005B	バ ナンド ライシロップ	PH234		
テ゛キサメタソ゛ン	錠剤	0.5mg	4718A	デカドロン錠	3AB03H	萬有製薬㈱	
塩酸ノルトリプチリン	 	10mg	48061	ノリトレン錠 10mg	4011	大日本製薬(株)	
		25mg	48062	リリトレン錠 25mg	3611		
塩酸マプロチリン	錠剤	10mg	48071	ルシ゛オミール錠 10mg	20100	日本チバガイギー侏	
		25mg	48072	ルシ オミール錠 25mg	20060		
	1	50mg	48073	ルシ オミール錠 50mg	10020		
スヒ゜へ゜ロン	散剤	3mg/g	48121	スヒ゜ロヒ゜タン散	29B94S	サンノーバ (株)	
	錠剤	0.25mg	48122	スピロピタン錠	1YA05S	1	
	12,2713			0.25mg			
		1mg	48123	スピロピタン錠 1mg	26C62S	1	
チミヘ゜ロン	細粒剤	10mg/g	48141	トロペロン細粒 1 %	FY87	第一製薬㈱	
, , , , , ,	錠剤	0.5mg	48142	トロヘ° ロン錠 0.5mg	EY17		
	3AL 713	1mg	48143	トロペロン錠 1mg	CZ93	-	
		3mg	48144	トロヘ° ロン錠 3mg	DY79		
ネモナフ゜リト゛	細粒剤	20mg/g	48151	エミレース細粒 2 %	K006Y01	山之内製薬(株)	
10// /1	錠剤	3mg	48152	エミレース錠 3mg	K001N01		
	MC 713	10mg	48153	エミレース錠 10mg	K004N02		
ハロへ゜リト゛ール	細粒剤	10mg/g	48161	セレネース細粒	4622	大日本製薬(株)	
// // //	錠剤	0.75mg	48162	セレネース錠 0.75mg	3325	八日午及来例	
	נית שענ	1mg	48163	a:セレネース錠 1mg	3811	-	
		inig	40103	b:ハロステン錠 1mg	1006	武州製薬㈱	
		1.5mg	48164	<u> </u>	32202	大日本製薬㈱	
			48165	a:リントン錠 (2mg)	Y112	全星薬品工業㈱	
		2mg	46103	b:ハロステン錠 2mg	2004	武州製薬㈱	
		2ma	48166	セレネース錠 3mg	3421	大日本製薬㈱	
とベンズ酸クロルプ	散剤	3mg 100mg/g	48171	コントミン散 10 %	Y433	三菱ウェルファーマ(株)	
ロマジン	顆粒剤	 	48172	コントミン顆粒 10 %	Y604	変ソエN/ J - KM	
t° to' b'	細粒	100mg/g	48181	オーラップ。細粒	1560	藤沢薬品工業(株)	
L 17 F	錠剤	10mg/g	48182	オ-ラップ 錠 1mg	2830	膝扒架吅工来W	
	妣 削	1mg			1420	-	
	OH V는 소비	3mg	48183	オーラップ。錠 3mg	 	作 K 美 制 华 (H)	
) 44 99/9 /	細粒剤	100mg/g	48191	ニューレフ。チル細粒 10	1009	塩野義製薬㈱	
	顆粒剤	100mg/g	48192	イリヤキン顆粒	6NL	東洋ファルマー(株)	
•	錠剤	5mg	48193	ニューレフ° チル錠 5mg	3004	塩野義製薬㈱	
		10mg	48194	ニューレフ° チル錠 10mg	3001		
-1 /\ ma 11\-0 -\	HL del	25mg	48195		1003	(H my 36 that 46 (td.)	
マレイン酸トリミプ [®] ラミ		100mg/g	48201	スルモンチール散 10 %	1004	塩野義製薬㈱	
ン	錠剤	10mg	48202	スルモンチール錠 10mg	0001	4	
	100 511	25mg	48203	スルモンチール錠 25mg	1001		
マレイン酸レボメプロ	散剤	100mg/g	48211	レボトミン散 10 %	Y614	三菱ウェルファーマ(株)	

マジン		500mg/g	48212	a:ヒルナミン散 (50)	1003	塩野義製薬㈱
				b:レボトミン散 50 %	Y176	三菱ウェルファーマ(株)
	細粒剤	100mg/g	48213	ヒルナミン細粒 (10)	1030	塩野義製薬㈱
	顆粒剤	100mg/g	48214	レボトミン顆粒 10%	Y024	三菱ウェルファーマ(株)
	錠剤	5mg	48214	a:ヒルナミン錠 (5mg)	1008	塩野義製薬㈱
-				b:レボトミン錠 5mg	Y359	三菱ウェルファーマ(株)
		25mg	48215	a:とルナミン錠 (25mg)	3001	塩野義製薬㈱
,				b:レボトミン錠 25mg	Y838	三菱ウェルファーマ(株)
		50mg	48217	a:ヒルナミン錠 (50mg)	3004	塩野義製薬㈱
				b:レボトミン錠 50mg	Y615	三菱ウェルファーマ(株)
スルファシ゛メトキシン	錠剤	250mg	48222	ジメキシン錠	2D161B	扶桑薬品工業㈱
ヒ゛オチン	散剤	2mg/g	48231	ビオチン酸"フソー"	2L051B	扶桑薬品工業(株)
	シロップ。用	1mg/g	48232	ヒ゛オチン・ト゛ライシロッフ゜	208EA	東洋製薬化成㈱
	剤			「ホエイ」		
塩酸クロルプロマジ	錠剤	25mg •	48241	ベゲタミン錠-A	1050	塩野義製薬(株)
ン・塩酸プロメタシブ		12.5mg ·				
ン・フェノハ゛ルヒ゛タール		40mg				
		12.5mg •	48242	ベゲタミン錠-B	1030	
		12.5mg •				
		30mg				

別添3 医薬品の範囲及び標準的な溶出試験条件について

有効成分名	剤型	含量	試験液(pH)		回転数 (rpm)	整理番号
			基準液 その他			
塩酸ピルジカイニド	カフ。セル	25mg	水	1.2, 4.0, 6.8	50	38081
		50mg	水	1.2, 4.0, 6.8	50	38082
セフホ。ト゛キシムフ。ロキセチル	錠剤	100mg	水	1.2, 4.0, 6.8	50	4005A
	シロップ用剤	50mg/g	水	1.2, 4.0, 6.8	50	4005B
テ゛キサメタソ゛ン	錠剤	0.5mg	6.8	1.2, 4.0, 水	50	4718A
塩酸ノルトリプチリン	錠剤	10mg	水	1.2, 4.0, 6.8	50	48061
		25mg	水	1.2, 4.0, 6.8	50	48062
塩酸マプロチリン	錠剤	10mg	水	1.2, 4.0, 6.8	50	48071
		25mg	水	1.2, 4.0, 6.8	50	48072
		50mg	水	1.2, 4.0, 6.8	50	48073
スピペロン	散剤	3mg/g	4.0	1.2, 6.8, 水	50	48121
	錠剤	0.25mg	1.2	4.0, 6.8, 水	50	48122
		1mg	1.2	4.0, 6.8, 水	50	48123
チミヘ゜ロン	細粒剤	10mg/g	4.0	1.2, 6.8, 水	50	48141
•	錠剤	0.5mg	4.0	1.2, 6.8, 水	50	48142
		1mg	4.0	1.2, 6.8, 水	50	48143
		3mg	4.0	1.2, 6.8, 水	50	48144
ネモナフ° リト`	細粒剤	20mg/g	4.0	1.2, 6.8, 水	50	48151
	錠剤	3mg	1.2	4.0, 6.8, 水	50	48152
		10mg	1.2	4.0, 6.8, 水	50	48153
ハロへ。リト、ール	細粒剤	10mg/g	水	1.2, 4.0, 6.8	50	48161
	錠剤	0.75mg	4.0	1.2, 6.8, 水	50	48162
		1mg	4.0	1.2, 6.8, 水	50	48163
		1.5mg	4.0	1.2, 6.8, 水	50	48164
		2mg	4.0	1.2, 6.8, 水	50	48165
		3mg	4.0	1.2, 6.8, 水	50	48166
ヒベンズ酸クロルプロマジン	散剤	100mg/g	6.8	1.2, 4.0, 水	50	48171
·	顆粒剤	100mg/g	6.8	1.2, 4.0, 水	50	48172
t° ŧジド	細粒剤	10mg/g	4.0	1.2, 6.8, 水	50	48181
	錠剤	1mg	4.0	1.2, 6.8, 水	50	48182
		3mg	4.0	1.2, 6.8, 水	50	48183
プ ロペ リシアジン	細粒剤	100mg/g	6.8	1.2, 4.0, 水	50	48191
	顆粒剤	100mg/g	6.8	1.2, 4.0, 水	50	48192
	錠剤	5mg	4.0	1.2, 6.8, 水	50	48193
		10mg	4.0	1.2, 6.8, 水	50	48194
		25mg	4.0	1.2, 6.8, 水	50	48195
マレイン酸トリミプラミン	散剤	100mg/g	水	1.2, 4.0, 6.8	50	48201
	錠剤	10mg	水	1.2, 4.0, 6.8	50	48202

		25mg	水	1.2, 4.0, 6.8	50	48203
マレイン酸レホ、メブ。ロマシ、ソ	散剤	100mg/g	水	1.2, 4.0, 6.8	50	48211
		500mg/g	水	1.2, 4.0, 6.8	50	48212
	細粒剤	100mg/g	水	1.2, 4.0, 6.8	50	48213
·	顆粒剤	100mg/g	水	1.2, 4.0, 6.8	50	48214
	錠剤	5mg	4.0	1.2, 6.8, 水	50	48215
		25mg	4.0	1.2, 6.8, 水	50	48216
		50mg	4.0	1.2, 6.8, 水	50	48217
スルファシ゛メトキシン	錠剤	250mg	7.5	1.2, 6.8, 水	50	48222
ヒ゛オチン	散剤	2mg/g	水	1.2, 4.0, 6.8	50	48231
	シロップ。用剤	lmg/g	水	1.2, 4.0, 6.8	50	48232
塩酸クロルプロマジン・	錠剤	25mg •	6.8	1.2, 4.0, 水	50	48241
塩酸プロメタジン・		12.5mg •				
フェノバ゛ルヒ゛タール		40mg				
		12.5mg •	6.8	1.2, 4.0, 水	50	48242
		12.5mg •				
		30mg				

装置:日本薬局方一般試験法溶出試験法第2法(パドル法) 試験液 次の試験液 900mL を適当な方法で脱気して用いる。

pH1.2:日本薬局方崩壊試験の第1液

pH4.0: 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 (0.05mol/L)

pH6.8:日本薬局方試薬・試液のリン酸塩緩衝液 (1→2)

水:日本薬局方精製水

その他: 薄めた McIlvaine の緩衝液 (0.05mol/L リン酸一水素ナトリウムと

0.025mol/L クエン酸を用いて pH を調整)

以上、試験液及び回転数以外の溶出試験の詳細については、平成 10 年 7 月 15 日医薬審 第 595 号厚生省医薬安全局審査管理課長通知「医療用医薬品の品質に係る再評価の実施手 順等について」を参照すること。